

(別紙)

# 平成28事業年度にかかる業務の実績に関する報告書

平成 2 9 年 6 月

公立大学法人  
大分県立看護科学大学

◎ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

大分県立看護科学大学

②所在地

大分県大分市大字廻栖野2944-9

③役員状況

理事長(学長) 村嶋 幸代  
理事 6名(常勤3名、非常勤3名)  
監事 2名

④学部等の構成(平成28年5月1日現在)

【学部】

看護学部(収容定員:各学年80名 計320名)

【大学院】

看護学研究科看護学専攻(収容定員:計66名)  
博士課程(前期) 収容定員:各学年30名、計60名  
博士課程(後期) 収容定員:各学年2名、計6名  
看護学研究科健康科学専攻(収容定員:計10名)  
博士課程(前期) 収容定員:各学年2名、計4名  
博士課程(後期) 収容定員:各学年2名、計6名

⑤学生数及び職員数(平成28年5月1日現在)

学部学生 337名  
大学院学生 76名  
(学生数計) 413名  
教職員 66名(教員54名、事務職員12名)

(2) 法人の基本的目標

1 教育

ヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を持ち、自律的に判断し、実践的に問題を解決する能力を備えた看護職者を育成する。

2 研究

看護学の基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究を推進し、国際的なレベルの研究成果を創出する。

3 社会貢献

看護職者及び地域社会のニーズに応じた取組みを行い、開かれた大学を目指すとともに、看護学教育研究拠点として社会に貢献できる大学を目指す。

4 組織運営

適切な組織・人事体制を確立するとともに、経営及び財政の適正化と効率化を図る。また、適切な点検・評価体制を構築し、運営の透明性の確保に努めるとともに、公立大学法人としての説明責任を果たす。

1 全体概要 中期計画における平成24年度-28年度進捗状況の重点事項総括

- (1) 本学は平成23年度から全国に先駆けて学部4年間の看護師基礎教育を開始した。24年度から26年度にかけて教育課程を検証し、27年度からの新カリキュラムを導入した。また、養護教諭一種免許養成課程を開設するとともに、全学生が協働して地域の在宅高齢者を継続訪問し、健康維持の支援を目指す予防的家庭訪問実習（文部科学省「地(知)の拠点整備事業」(COC)で採択)を正規の科目に位置づけた。
- (2) 大学院修士課程で全国に先駆けて始めた保健師・助産師・NPの教育モデルを確立するため、大学院教育にふさわしい演習や実習を強化した。特に、保健師は、日本で最初の「大学院修士課程の保健師教育修了者」が25年度以降、大分県内の保健師として就職した。20年度以来養成してきたNPに関しては、修了生フォローアップを実施し、活動効果の検証や特定行為に係る看護師の研修制度の法制度化に向けて日本NP教育大学院協議会との連携を進めてきた結果、26年6月に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が成立し、保健師助産師看護師法の一部改正に至った。これを受けて27年10月の「特定行為に係る看護師の研修制度」の創設と同時に九州で唯一（当時）、指定研修機関指定を厚生労働省から受けた。こうして法的位置づけも得ながら社会に貢献できる人材を輩出してゆく。
- (3) 卒業生の県内就職を強化するため、24年度には就職相談員を配置し、25年度以降同窓会と連携して卒業生のUターン支援を行ってきた。本学同窓会（四つ葉会）や大分県厚生学院同窓会（草の実会）との連携強化のためにホームカミングデイを開催、また県内医療機関で働く卒業生との交流会も開始した。これらを通して卒業生や同窓生などとの交流を強め、卒業生の県内就職率の向上を図り、地域との連携を推進している。大学や同窓会・同窓生などの活動を紹介した広報紙「風のひろば」、facebook 公式ページなども、本学の広報と卒業生が地域で活躍する場の拡大に資する媒体として活用してゆく。
- (4) 25年度から看護研究交流センターの組織を順次再編成し、「NP 事業推進チーム」ではNP 及び特定行為の法制度化に向けた活動、「継続教育推進チーム」では同窓会や卒業生とのネットワーク構築と継続教育の推進、「地域交流チーム」では県・市町村の受託事業の推進、「国際交流・留学生チーム」では海外からの留学生・研修生を受け入れる体制づくり、「学術ジャーナルチーム」ではインターネットジャーナル「看護科学研究」の編集・刊行、「産学官連携推進チーム」では連携のためのプラットフォームづくりを進めてきた。
- (5) 文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+)に「地域と企業の心に響く若者育成プログラムと大分豊じょう化プラン」が採択され、大分大学を代表校として、本学を含めた4大学が27年10月に大分県と協定を締結した。今後、他大学、地方自治体及び県内企業等と連携し、地域の雇用創出や若者定着の推進に向けて各種事業に取り組む。

I 大学の教育研究等の質の向上

- (1) 全国に先駆けて開始した学部4年間の看護師基礎教育の検証結果を受けて、27年度から改定した新カリキュラムを学年進行で導入した。
- (2) 大分県内で初めて養護教諭一種養成の教育を導入するにあたり、現職の養護教諭による講演会、学内教員との討論会などを経て、27年度の新カリキュラムに向け、養護教諭一種のカリキュラム作成を進め、26年度に文部科学省から認定を得た。現在、履修を許可された3年次生は12名で順調に進行している。
- (3) 25年度には文部科学省の地(知)の拠点整備事業(COC)に「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」が採択された。1～4年次の学生がチームで地域の高齢者宅を継続的に家庭訪問し、高齢者の機能低下を予防することを目的とした。25～26年度の試行を経て27年度は全学部生約320名が80名の協力者を訪問、2～3チーム毎に担当教員2名程度を割り当てた。これは新カリキュラムにも位置づけており、学生が地域を通じて学ぶという面で成果が上がっている。28年度には事業報告会の開催方法などを修正した。
- (4) 24年度に看護研究交流センターにおける認定看護師の教育課程を予定どおり終了し、NP教育のさらなる発展を視野に入れ、25年度から看護研究交流センターの組織の再編成と専任教員の配置によって運営体制を強化した。NP事業推進、地域交流、継続教育推進、国際交流・留学生、学術ジャーナル、産学官連携推進のためのチームを各々設置し、これによりセンターの機動性が大きく向上した。
- (5) 本学のNP養成や修了生の活動、また日本NP教育大学院協議会との連携・推進により、「特定行為に係る看護師の研修制度」が27年10月1日に施行され、本学も特定行為研修機関として認定された。この制度化を受け、27年度は大分県の医療・看護に貢献するため「地域枠」5名の定員を追加募集し、28年度入学生は計10名となった。また県の基金等によりNP担当教員2名の確保と実習室の整備を行った。
- (6) 大学院における保健師教育では、24年度に入学した大学院生が広域看護活動研究実習など独自のカリキュラム59単位を25年度に修了し、その内2名が保健師として大分県内の2市に初めて就職した。26年度には新入学生が実習を通して地域の施策に積極的に関与し、27年度には大分県保健師として採用された。
- (7) 助産師の仕事に関心をもってもらうため小学生を対象とした「いのちの教育」や大分県の助産師に関するシンポジウムを開催し、助産学コース受験生確保のための広報活動にも積極的に取り組んだ。
- (8) 県内医療機関で働く卒業生との交流会を平成25年度より開始し、さらに基幹実習病院で活躍する卒業生を学内演習に招聘して学部生の指導をしてもらうようになった。学生が県内就職について相談できる就職相談員(1名)を24年度から配置した。既卒者の県内Uターン就職支援のため、同窓会等と連携して既卒者の県内Uターンの状況を把握した。27年度以降、進学者を除けば50%以上の県内就職率を確保している。

- (9) 本学とソウル大学との協力に基づき、国際看護学をより一層充実させることを目指し、ソウル大学名誉教授と24年度に契約を行い25年度に特任教授として招聘した。NP教育も担当していただき高い評価を得ている。
- (10) 健康増進プロジェクトとして、大分県の介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の開発・効果検証・普及に協力、介護予防二次予防研修会等で講義・実技指導の実施など、各地で地域貢献活動をした。
- (11) 豊後大野市の自殺対策活動に協力し、包括的な対策への助言を行った結果、自殺率が4年間で30%低下した。大分市の自殺対策計画策定にも協力した。
- (12) 学部4年間の看護学基礎教育のために、eラーニングシステム「ナーシング・スキル」を25年度に本格導入した。数年間にわたり改良に取り組んできた「看護技術習得確認シート」と連動して、看護技術ごとの手順、動画、知識テストによって自己・他者評価ができる演習プログラムを立案し、27年度には4年次生にeラーニングを用いた授業を実施し、全員が合格点に達したことを確認できた。
- (13) 学部4年間で、6段階の看護学実習を設定し、また、実習の前には4段階の看護技術演習を組み込み、看護実践能力を段階的に確実に身に付くようにしている。単独で実施できる技術項目を46項目設定し、平成27年度卒業時点で、7割の学生が41項目（約9割）を「単独で実施できる」と回答した。日本看護協会調査研究報告の「看護教育基礎調査(2006)」では、80%学生が単独でできる技術は3項目のみであった。
- (14) 学生のメールアドレスが、24年度からスマートフォンに対応してGmailへ完全移行した。大学のメール管理の負担軽減し、大学からのメール連絡体制が強固になった。また、ホームカミングデイの周知にも活用できた。25年度から従来のメールマガジンに代わって大学公式 facebook を開設し、よりタイムリーな情報発信を開始した。学内無線 LAN 環境を整備し、学生の便宜を図った。

## II 業務運営の改善及び効率化

- (1) 24年度から理事長が全教員と個人面談し、本学の課題を抽出・整理するとともに、教員の評価に関連して業務内容や目標設定について意見交換や助言を行った。
- (2) 25年度に文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC)」が採択され、「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」が始動した。
- (3) 25年度から大学祭(若葉祭)に合わせてホームカミングデイを開催し、本学同窓会「四つ葉会」と大分県立厚生学院同窓会「草の実会」との交流を図った。
- (4) 26年度に学校教育法等の改正を受けて、学長のリーダーシップと学内組織の運営・連携体制を明確化するため、学則及び関係規程を改正し、大学のガバナンス体制を再構築した。
- (5) 27年度に文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に採択され、参加大学として、県内4大学、大分県及び県内企業等と連携し、地域の雇用創出や若者定着の推進に向けた取り組みを開始した。
- (6) 28年度から助手の任期制、学内講師制度、臨床教授制を導入し、教育・研究の充実及び運営の円滑化を図った。

## III 財務内容の改善

- (1) 25年度に文部科学省の地(知)の拠点整備事業(COC)に応募し、6倍の競争の結果採択され、県内の大学では唯一事業費を獲得した。
- (2) 外部資金に関する情報を積極的に収集し周知に努めた結果、26～28年度は1億円を超える外部資金を獲得した。
- (3) 光熱水費の削減について、昼休みの消灯や冷暖房の停止など、年間を通して教職員と学生が一体となって節電に取り組み、契約電力使用量を抑制した。
- (4) 消耗品や印刷等の一括発注、委託契約の複数年契約などを実施し、経費の削減を図った。25年度から教育研究審議会でipad等を使用し、コピー用紙代及び印刷代を削減した。
- (5) 構内照明にLED型街路灯や人感センサーを設置し、夜間の安全管理と経費節減に努めた。
- (6) 資産の適正管理では、インターネットジャーナル「看護科学研究」において研究成果を積極的に公開し、発行数の増加に取り組んだ。

## IV 自己点検・評価及び情報提供

- (1) 25年度にティーチングポートフォリオに関する学内研修会を開催し、教育活動の振り返りや教育改善に絶えず取り組むことの意識付けを行った。
- (2) 教育に関する自己点検を推進するため、授業・実習アンケートを実施し、授業の相互参観を活性化するための周知活動など自己評価の充実を図った。
- (3) 教員がスキルアップのために自身が希望する研修会等に参加しやすい体制、環境づくりを行った。
- (4) 24年度から広報紙「風のひろば」を創刊し、後援会や卒業生だけでなく関係機関に配布するなど本学の取り組みや魅力を広く情報発信した。
- (5) 28年度に大学機関別認証評価を受審し、その結果を大学HPで公開した。

## V その他業務運営

- (1) 25年度に危機管理タスクグループを編成し、非常時の対応を確認した。
- (2) 26年度に「図書館だより」を創刊し、新着図書紹介や図書館利用方法を載せ、利用の増加に取り組んだ。また、新たに企画展示も始め、好評であった。
- (3) 26年度からメンタルヘルスの問題をかかえる学生に対して精神科医へのコンサルテーションが受けられる体制づくりを行った。
- (4) 26年度から全学防災訓練及び災害時安否確認メール訓練のほかにAED使用訓練を実施し、学生消防応援隊が役割を担った。
- (5) 27年度に大規模災害に備え体育館、講堂及び図書館の吊り天井耐震化工事を実施し、非常用食料等を備蓄した。
- (6) ハラスメント相談員の氏名、連絡先を広く発信するとともにハラスメント相談員を対象とした学内研修会を開催し相談員の対応能力の向上を図った。

## 2 年度計画の全体総括と課題

### (1) 全体総括

#### 【教育研究活動】

学部教育では、平成27年度からの新カリキュラムに合わせ、アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーを全面的に改定した。新カリキュラムを学年進行で導入し、選択制の養護教諭1種養成教育を進めると並行して、実習指導に関する原則の明文化、実習施設指導者のための臨地実習指導短期教育プログラム、学生による看護技術の習得確認方法の改善、人間科学系と看護系の教員のチームティーチングなど、新たな動きを模索した。新カリキュラムの特色の一つである予防的家庭訪問実習（文科省「地(知)の拠点整備事業」による）では、28年度には地域交流会の開催方法などを修正した。1～4年次生が縦割り活動することや、在宅高齢者の生活の場を継続訪問することの教育的効果が少しずつ確認され始め、日本学術振興会による中間評価で最高水準のS評価を受けた。学部入試に関しては、近い将来のセンター試験改革等を視野に入れ、入試のあり方に関する検討を開始した。

大学院教育では、コース別に教育活動のPDCAを着実に進め、実践者養成コースにおける実習の効果と進め方等について検討を深めた。受験生確保のため県内主要病院にチラシを配布するなどの広報活動を行い、定員をほぼ充たす入学者を得た。大学院生用のポータルサイトに学内外から接続できる環境を整備し、教育研究活動の便宜を図るとともに、eラーニングの活用可能性についても検討を進めた。

25年度から再編成した看護研究交流センターは、文科省「地(知)の拠点整備事業」予算により教職員体制を強化して予防的家庭訪問実習を中心に運営するとともに、NP教育、卒業生を含む現職者の継続教育、産学官連携推進等を強力に推進した。県内就職率向上やUターン支援の布石として、同窓会と共催のホームカミングデイ、県内医療機関で働く卒業生との交流会を開催した。看護を通じたものづくりを指向する様々な活動と、学生の教育プログラムや教員の研究活動との連動を開始した。

研究の適正実施のため、教員・大学院生の研究倫理に関する研修（eラーニング）、動物実験に関する規程の整備等を進めた。外部研究資金の獲得のためのFDを行い、若手教員の学位取得を推進し、論文数増加に必要な研究力の底上げを図った。研究環境整備として、目的積立金を積極的に活用し、老朽化した物品等の更新を進めた。

#### 【社会貢献】

従来からの公開講座や健康増進プロジェクトによる社会貢献活動（体力チェックサポーター養成研修事業、県の介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の普及活動、スポーツ救護ナース養成等）に加え、予防的家庭訪問実習の一環として地域交流会（健康教室等）を開催し、これらを通じて把握した地域の健康課題を行政や自治会にフィードバックした。

大分県医療ロボット・医療機器産業協議会の下に発足した看護関連機器開発部会に加入し、産学官連携を推進するため看護研究交流センターに新設した産学官連携推進チームを中心に、看護とモノづくりの連携フォーラム（同協議会と共催）、生きがいのある暮らしを創るオープンイノベーションワークショップ（他大学・病院と共催）等を開催し、これらのプラットフォームから発したいくつかの案件について県内企業との共同研究開発または準備作業に着手した。

大分市の自殺予防対策計画づくりに協力するなど、県内の精神保健政策にも協力した。

#### 【業務運営及び財務内容の改善】

理事長のリーダーシップのもと、各種会議における情報共有や新たな重要課題を解決するため、適宜タスクグループを設置した。また、理事長が教員一人ひとりと直接の意見交換を行うなど、学内のコミュニケーションを図った上で、効果的・効率的な業務運営を実施した。

財務面では、外部資金獲得のため、科学研究費補助金は原則全教員申請とした。また、教職員からの意見を反映した執務・教育環境の改善、業務の迅速化など、経費の削減を行い、健全かつ効率的な財政運営を進めた。

28年度までの大学運営について、大学改革支援・学位授与機構による認証評価を受審した結果、本学は大学設置基準をはじめ関係法令に適合し同機構が定める大学評価基準を満たしていること、選択評価事項としては「研究活動の状況」において目的の達成状況がおおむね良好であり、「地域貢献活動の状況」においても目的の達成状況が良好であるとの評価を受けた。

### (2) 平成29年度以降に取り組むべき課題

#### ① 教育研究等の質の向上

学部教育では、新カリキュラム導入後の、講義・演習・実習等の効果や課題を明確にするとともに、学習成果を評価する方法を検討し、組織的、客観的に評価できる評価体制を構築する。また、養護教諭養成課程において、看護実践能力を持つ養護教諭の養成に向け、教育の充実を図る。

大学院教育では、本学が全国に先駆けて開始した修士課程でのNP教育を「特定行為に係る看護師の研修制度」も取り込んで一層推進し、地域医療、特に在宅医療に貢献できる人材を多数育成するための人材配置や体制整備を進める。また、NP教育の成果を情報発信し、NPの普及に向けて更に努力する。

更に、保健師、助産師の修士課程の教育モデルを確立し、質の高い人材を輩出するとともに、必要な人材の教育方法について発信する。

研究では、学内の競争的研究費を拡充し、研究しやすい環境づくりを進める。また、自治体や企業と共同で看護や健康に関する研究を進め、研究成果の実用化を目指すとともにその活動や成果を地域社会に発信する。

社会貢献では、県、市町村及びその他の関係団体と連携・協働し、県内の保健・医療機関の研究支援と交流を推進していく。

#### ② 業務運営の改善及び効率化

業務の弾力的かつ機動的な運営を引き続き行うとともに、各種免許と資格教育を適切に実施するため、学内関連組織の連携を強化する。また、産学官連携推進のための体制整備を一層推進する。

#### ③ 自己点検・評価及び情報提供

大学機関別認証評価の結果を受けて、本学における今後必要な取り組み等を整理し、学内各部署へ周知する。また、29年度に新設したFDワーキンググループと連携して、FDに関する情報を積極的に発信し、学内研修を実施するなどFDの推進を支援する。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1) 教育の内容及び到達目標

中期目標	ア 教育の内容及び到達目標 看護の対象となるヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を養い、専門職として自律的に判断し、課題を解決する能力を持った人材を育成する。学部教育では4年間の看護師基礎教育のモデル、大学院修士課程では保健師及び助産師の基礎教育のモデルを確立し、専門性の高い看護職者(看護師、保健師及び助産師)の養成に取り組む。これらを通して、看護学の発展・向上に貢献するとともに地域医療に貢献する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況		ウェイト	進行状況 自己評価
			平成28年度実施状況			
1	ア 学部教育では、従来の統合カリキュラムとの違いを検証し、4年間の看護師基礎教育のモデルを確立するとともに養護教諭(一種免許)養成課程を開設する。	/	<p>○授業見直しのためのアンケート調査、臨床の実習指導者と教員の交流会、カリキュラム検討会を行い、これらに基づき講義・演習・実習の教育方針や援助を再点検(24年度)</p> <p>○学部全体の教育方針を再点検、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの総点検と見直し、文部科学省の地(知)の拠点整備事業(COC)に「予防的家庭訪問実習」が採択(平成25年度)</p> <p>○平成23年度カリキュラムをスクラップ・アンド・ビルド、文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC)」を活用し、予防的家庭訪問実習と養護教諭一種課程科目を新たに盛り込んだ新カリキュラムを完成(26年度)</p> <p>○予防的家庭訪問実習の本格的導入に先立ち、試行的に訪問看護実習を実施、学部全体の新カリキュラム(養護教諭一種を含む)を平成26年7月に文科省に申請し、同年11月に承認、養護教諭一種養成課程について、平成27年2月に認定(26年度)</p> <p>○予防的家庭訪問実習を必須の科目として本格実施、養護教諭養成課程の科目「教職概論」を開講(平成27年度)</p>		/	/
			<p>○ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの評価の課題として、外部評価の不足、評価項目見直しの必要性を明らかにした。</p> <p>○アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの見直しを行い、修正し、確定した。</p> <p>○本学に入学する者の受け入れ方針として、1.感性 2.思考力 3.主体性の3本柱を打ち立て決定した。</p> <p>○GPA制度を導入し、A,B,C,D評価を数値化する方式とした。さらに、S評価を導入し「特に優れている」の評価基準を加えた。</p> <p>○ディプロマポリシーを掲載したボードを教室5ヶ所に大きく掲示し、学生に周知した。</p> <p>○過去5年間の成績評価の分布を分析し、教員にフィードバックした。</p> <p>○自治会の学生と理事が年に2回交流し、学生からの教育などの要望を直接聞き、可能な限り改善した。</p> <p>○さらに活発なアクティブラーニング実現のため、他大学から講師を招き研修会を開催し、視察を行うなど検討した。</p>			

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成28年度実施状況		
(1)		ア-2) 平成27年度から本格導入したCOC事業「予防的家庭訪問実習」をフィードバックし、改善を重ね、高齢者の健康と地域の再生・活性化を支援する。	<p>○予防的家庭訪問実習に全学部生332名が参加し、協力者80名の家庭を1～2か月に1回訪問して（一人あたり4回以上訪問）、学年に応じた学びを得た。協力者に実習への不満足な理由とする辞退者はなかった。</p> <p>○8～10月に10地区で地域交流会を開催し、血圧・体力測定や学生による健康教室を行った。参加住民270名から健康情報を聴き取り、協力者と比較して事業評価を行うデータを蓄積した。</p> <p>○年度末に大学スタッフが全協力者宅を訪問し、継続意思の確認と感想の聴き取りを行った。学生が来ると思うと準備を考えるので生活に張りが出る、等の肯定的評価が多かった。協力者の生きがいである釣りに学生が同行したり（大分合同新聞掲載）、学生が減塩を提案したところ協力者の血圧が下がり降圧剤が減ったという事例が出現した。</p> <p>○COC事業の成果発表会及びシンポジウムを日本文理大学と合同で開催した（2/18、参加者250名）。講師1名、学生6名に加え、卒業生1名、地域の協力者2名が発表した。</p> <p>○Magilvyコロラド大学名誉教授を招聘し、活動のコンサルテーションを受けた。</p> <p>○日本学術振興会による本事業の中間評価で最高評価（S）を受けた（76大学中7校、9.2%）。住民に共通の健康課題が浮かび上がった地区では、市・自治会にフィードバックしてサロン活動のプログラム改善ができた。</p>	2	IV
		ア-3) 2年次生を対象に行う養護実習履修者の選考方法を検討し、実施する。養護教諭養成関連科目に関しては、土日集中開講、長期間中の開講を検討する。	<p>○平成27年度入学者の養護実習の履修は、成績要件を充たした者全員に許可することを決定し、12名が履修することとなった。</p> <p>○集中講義は土曜日4日（11コマ）、日曜日1日（3コマ）、夏季休暇中2日（4コマ）開講</p>	1	III
		ア-4) 学部入試あり方検討会の検討結果に基づき、推薦入試と前期入試の入学定員の見直し、総合問題の内容の見直しなどにより、教育の質向上に向けた教育改善に取り組む。	<p>○センター試験が変更される平成32年度に向け、学部入試のあり方を引き続き検討することとした。入学試験の大きな改革は待つことにしたが、面接の標準化等については改善を進める。</p> <p>○1年次生に対して、人間科学講座と看護系講座の教員が合同で、解剖生理学と生活援助論の講義・演習を行った。1年次生に対して、事例シートを用いたチュートリアル教育を施行し、論理的思考のトレーニングを行った。</p> <p>○県内高校への出前講義の講師の年代、職位を検討するとともに、使用教材の共有と改善を行った。</p>	2	III

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
			平成28年度実施状況		
2	イ 大学院修士課程では、保健師及び助産師に必要とされる能力に関する評価方法を作成し、保健師及び助産師の基礎教育モデルを確立する。		<p>○大学院全体の教育方針を再点検し、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーをコース別に作成（25年度）</p> <p>《保健師》</p> <p>○「広域看護活動研究実習（2年次生）」を開始、実習施設及び大学、国保連合会等との間で実習教育を共有化（25年度）</p> <p>○「保健師教育における技術項目と卒業時の到達目標（厚生労働省）」を用い評価を実施し、講義、演習、実習のカリキュラムを検討（26-27年度）</p> <p>《助産師》</p> <p>○高機能シミュレーターなどを用いたOSCE演習方法を確立（24年度）</p> <p>○「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度（H22年厚生労働省、全助協大学院課程案）」に沿って、評価を実施（26年度）</p> <p>○1年次周産期関連の講義・演習科目に段階的OSCEを取り入れ、実習への導入効果が得られた。（27年度）</p>		
		イー1）大学院の保健師コースでは、「保健師修士課程における目指す像と求める能力」の能力別到達度評価基準(案)を洗練する。保健師に必要とされる7つの能力及び助産師に必要とされる6つの能力に関する評価方法案に従って評価を実施し、教育のカリキュラム全体の見直しを進める。	<p>○「保健師教育における技術項目と卒業時の到達目標」（厚生労働省）及び最近の研究成果「保健師修士課程における目指す像と求める能力」の能力別到達度評価基準（案）を用いて実習前後に評価を行った。過去2年分の評価を次期カリキュラムに反映させ教育の充実を図る。</p> <p>○教育カリキュラム全体の見直しを進めるため、国内外の情報収集を行い、保健師教育担当者間で情報共有した。</p> <p>○「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度（H22年厚生労働省、全助協大学院課程案）」に沿って評価を行った。過去2年分の評価を次期カリキュラムに反映させ教育の充実を図る。</p>	1	Ⅲ
		イー2）大学院の保健師コースでは、保健師の役割と機能を明確にし、演習及び実習の内容の課題の改善を進める。	<p>○実習カリキュラムを見直し、特に「広域看護活動研究実習」を組み立て直し、学内準備、臨地実習、学内での学びを共有する時間を設け、学生の理解がより深まるようにした。</p> <p>○6月～1月に「地域生活支援実習（1年次生）」、9月に「地域マネジメント実習（1年次生）」、11月～12月に「広域看護活動研究実習（1年次生）」を実施した。演習、実習を通して学生が得た事柄を成果報告会（学内）で発表し、実習施設担当者を招いて、浮かび上がった地域毎の健康課題について相互共有を図った（8市町村、6保健所参加）。</p> <p>○「地域生活支援実習（2月7日）」は参加者45名、地域マネジメント実習（10月13日）は参加者53名、広域看護活動研究実習（12月13日）は参加者42名で、全保健所と大部分の市町の保健師が参加した。</p>	2	Ⅳ
		イー3）大学院の助産学コースでは、段階的OSCEを取り入れた教育カリキュラムを精選し、評価を行いながら、修士課程における助産師養成教育モデルを構築する。	<p>○「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度（H22年厚生労働省、全助協大学院課程案）」に沿って評価を行い、段階的OSCEを取り入れた教育カリキュラムを実施し、カリキュラム全体に対する学生の声を聴取した。</p> <p>○平成27年度助産学コース入学生から、1年次周産期関連の講義・演習科目で段階的OSCEを取り入れた教育を実施し、実習への導入に効果を得た。学生の声は学術誌「助産雑誌」第70巻第12号（2016）に掲載された。</p>	1	Ⅲ



No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価	
			平成28年度実施状況			
3	ウ 大学院修士課程では、専門性の高い看護職者（看護師）の社会的な役割と今後の課題について修了生の業務実施状況等の追跡によって検証し、診療看護師の基礎教育モデルを確立するとともに、保健師助産師看護師法の一部改正により施行される特定行為に係る看護師の研修を実施する。		<p>○NP導入効果を調べるための研究デザインを厚生労働科学研究費補助金事業で検討</p> <p>○NP協議会主催第2回NP協議会研究会の事務局となった。（25年度）</p> <p>○国立長寿医療研究センターと共同の研修システムを構築、特定看護師のモデル県として在宅医療従事者資質向上事業によりフィジカルアセスメント等の研修及びDVD作成、修了生や指導医、看護部を対象に特定行為の実施状況を調査し必要な能力を明確化、修了要件を50単位から55単位とし修了生の活動を見学する実習を導入、日本学術振興会科学研究費助成を受ける。</p> <p>○平成28年度入試からNP「地域枠」を作り県内施設にNP教育修了生が活動できる仕組みを検討（老年と小児計5名の定員から地域枠5名増員）（26年度）</p> <p>○「特定行為に係る看護師の研修制度」の指定研修機関として、厚生労働大臣の指定を受けた。大分県の支援により大学院NPコースに地域枠定員5名を増やし、定員を10名とした。（27年度）</p>			
			<p>ウー1）大学院のNPコースでは、特定行為を履修した修了生の活動状況を情報収集し、NP教育の成果を情報発信する。</p>	<p>○書籍『プライマリ・ケア看護学』（南山堂、7月刊行）にNP修了生及び教員が分担執筆</p> <p>○東北在宅医療連携フォーラム（7/9 仙台）にて学長が講演</p> <p>○日本小児看護学会を小児看護学の高野教授が主催し、小児NPの役割に焦点をあてた学会運営となった（7月23～24日、別府ビーコンプラザ）。</p> <p>○佐賀関病院主催のワークショップにNPプロジェクトの教員が招聘され、NPに関して意見交換した（7月）。</p> <p>○9th ICN-INPAPN Conference（香港）にて招待講演及び2題のNP成果研究を発表（9月）</p> <p>○日本NP学会第2回学術集会（11月名古屋）にて教員及びNP修了生が研究発表（8題）し、NP大学院生が優秀賞を受賞</p> <p>○島根県NPのつどいで招待講演を行った。（12月）</p> <p>○大分県看護協会主催看護管理者研修にてNP活動を報告</p> <p>○大分県から「訪問看護における特定行為推進事業」の委託を受けて事例調査を実施、報告書を作成（3月）</p>	2	IV
			<p>ウー2）大学院のNPコースでは、入学生の確保と入学定員増加に伴う教育環境を整備し、大分県の医療福祉機関との連携を強化するとともに、教育と看護の質向上のための取組を行う。</p>	<p>○NPコース定員10名（うち地域枠5名）の入試を8月に実施。9名受験し8名が合格（うち地域枠1名が入学辞退）。2次募集を2月に実施し、1名が合格。</p> <p>○地域枠の受験生獲得のため、大分県下の主要病院にチラシを配布し、及びNPコースの説明を行い、看護協会を通しても広報を行った。</p> <p>○大分県全地域の看護師が学べる環境を整えるために遠隔地でも学習できるe-ラーニングについて検討を行い、導入校を視察した。（11月）</p>	2	III

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置  
 1 教育  
 (2) 教育の実施体制

中期目標	<b>イ 教育の実施体制</b> より効果的で魅力ある教育を推進するために、教育効果を適切に評価し、学生の学習方法及び授業方法にフィードバックする。また、本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知し、多くの意欲のある学生を確保していくために積極的な活動を行う。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
			平成28年度実施状況		
4	ア 卒業時の看護技術到達度を測るための評価基準の作成など教育効果を適切に評価できる仕組みを導入し、教育効果の検証と改善を継続して行える体制を確立する。		○看護技術の卒業時到達目標を再検討（PDCAサイクルを展開）、看護技術支援WGが学生の習得度をWebで確認するシステムを構築、学生用「看護技術習得確認シート」を完成、看護技術習得プログラム改善案を平成27年度カリキュラムに反映、e-learningシステム「ナーシングスキル」を導入、看護技術ごとの手順、動画、知識テストによって自己・他者評価ができる演習プログラムを立案、e-learningを用いた授業「第3段階看護技術演習」（4年前期授業）を実施、卒業時の看護実践能力を看護技術習得確認シートにより評価、全ての学生が卒業時まで「自律して実施できる」45項目に設定（26年度） ○看護技術の卒業時到達度を向上させることができるよう、看護技術修得プログラム第1から第4段階の事例内容を見直した。（27年度）		
		アー1）看護技術習得プログラム全体（第1段階から第4段階）を再評価し、より看護技術の実践力が強化されるプログラムへ修正する。また、看護技術確認シートによる卒業時到達度や看護実践能力の卒業時到達度の評価を継続する。	○卒業時の看護技術到達度を評価するために、看護技術習得確認シートの「学生が単独で実施できる」レベルの「AA」及び「A」項目の到達度について、11月中旬に学生による自己評価を実施した。回答学生の70%以上が「AA」46項目のうち43項目（9割以上）を「単独で実施できる」と自己評価した。（昨年度比：2項目増加） ○卒業時の看護実践能力を評価するために、実習終了後の7月下旬に総合看護学実習の目標達成度について、学生自己評価を実施した。 ○看護技術修得プログラムの各演習を実習の進行と合わせて進められるよう、目標等を修正した。	2	IV
		アー2）実習施設の看護職による看護技術演習の指導により、実践的な看護技術の強化を行う。	○4年次卒業前に自由参加型の演習を行い、67名（88.2%）の学生が参加した。基幹実習施設の看護師12名の協力を得て、習得度が低い看護技術項目（心肺蘇生、点滴静脈内注射、採血）について、正確な知識、冷静な状況判断に基づいた的確な実践能力を養う目的で臨床現場に近い設定下で実施した。学生アンケートより“臨床看護師による直接的な指導が、就職前の不安の軽減や今後の自信につながった、安心して実施できた”などの回答を得た。 ○実習基幹病院の1施設で臨地実習指導短期教育プログラム（3回シリーズの講義）を実施し、約40名の看護職スタッフが受講した。学生への積極的な指導やケア技術を学生とともに積極的に行うなどの変化があった。 ○実習基幹病院の1施設に、実習指導者の増員や実習オリエンテーションの役割分担などを申し入れ、協議を行い、各病棟の指導者が1名ずつ増員された。 ○4年次生を対象にした看護スキルアップ演習の発表時に卒業生に来学してもらい、アドバイスを受け、実践的な学びができたという多くの意見が学生から寄せられた。	2	IV

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成28年度実施状況		
(4)		ア-3) 実習改革ワーキンググループにより、内部、外部評価をもとに、実習施設との連携強化、学生の自律的な姿勢の強化のための対応策を検討する。	<p>○実習指導体制の強化のため、昨年度抽出した本学の実習における学生の特徴と対策に基づいて基幹実習施設と7項目について検討し、改善した（手術室の実習体制、連携等）。</p> <p>○教員の実習指導力向上のための実習指導指針を試行、評価と修正を行った。また、実習施設との連携強化のため、実習指導指針を公開した。1月より実習指針活用の本始動を開始した。</p> <p>○学生の科学的な思考・判断力を高める教育体制として学内授業の工夫に取り組んだ。人間科学科目の一部に看護系教員が参加、基礎看護科学科目の一部に人間科学系教員が参加するコラボレーション授業を実施した。</p>	2	IV
		ア-4) 養護教諭養成課程運営に必要とされる人件費、図書等施設整備費を確保するとともに、養成に関わる教職員の研修に必要とされる経費を予算化する。	<p>○学年進行に伴い新規開講科目の非常勤講師の人件費を予算申請した。</p> <p>○7月25日に、元福岡県立大学准教授堀本フカエ氏を招聘し、養護実習運営に関する研修会を開催した。</p> <p>○昨年度の整備に加え、約100冊の図書と視聴覚教材を整備した。</p>	1	III
		ア-5) 2年次に実施する進級試験体制を見直し、科学的思考を強化する指導体制を整備する。	○平成29年2月27日に2年次生を対象とした進級試験を施行した。全教員で試験問題を作成し、より科学的思考を必要とする問題とした。本試験での合格率は81%で、再試験で全員合格した。	1	III
5	イ 本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知するため、フォーラムや出前講義などの地域活動を学内外で広範囲に実施し、大学における看護教育の意義と魅力を発信する。		○大学の理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知する広報戦略を検討、大学広報紙『風のひろば』を創刊、公開講義「総合人間学」を開講、看護国際フォーラムを毎年開催、平成27年度カリキュラムの開始にあたり、実習施設説明会を全実習施設に対して実施（26年度）		
		イー1) 実習施設全体説明会（第2回）を開催し、実習施設の種別ごとに、臨地指導者と大学教員による分科会を開催し、実習のあり方の理解を深め共有する。	<p>○実習施設合同説明会のあり方を検討し、次年度からは施設側にとって繁忙な時期を避け、6月頃（来年度の総合看護学実習前）に予定することとした。</p> <p>○実習施設の開拓方針として、県立大学の使命から学生に大分県の地域貢献を意識づけ、地域密着の施設を確保することを決定した。総合看護学実習の施設は、地域密着の実習施設を新たに2か所拡大した。</p>	1	III
		イー2) 総合人間学、看護国際フォーラムや学外・出前公開講座を活用し、看護・看護学の意義や魅力を発信し、本学の特徴を社会に周知する。	<p>○総合人間学に県内外から看護学分野にとらわれず講師を招聘した（8回開催、4年生は全員参加、院生や学外参加者多数あり）。</p> <p>○看護国際フォーラムを「認知症の人と紡ぐ看護実践～今、私たちに求められる看護のチカラ～」というテーマで開催した（参加者306名と大幅に増加）。討議はきわめて活発で、参加者にも好評なフォーラムとなった。</p> <p>○COC+事業に関連して、他大学の学生に提供するため、総合人間学を動画撮影した。</p>	2	IV

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置  
 1 教育  
 (3) 学生への支援

中期目標	ウ 学生等への支援 学生の自己学習能力を高めるための支援、生活支援及び就職支援の体制の充実を図るほか県内就職の推進や卒業生のUターンへの支援などについても取り組む。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
			平成28年度実施状況		
6	ア 学生の自己学習能力を高めるための支援として、IT化をさらに推進し、情報処理能力や英語運用能力の向上を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○看護技術習得のためのe-ラーニングシステム及び看護技術に関する動画を導入、これらと「看護技術習得確認シート」との連動システムを構築</li> <li>○卒業生を含めた学生メールシステムをgmailへ移行</li> <li>○ソウル大学との学生交流を支援</li> <li>○学生の英語力の維持、向上のため、CALLシステムへの取り組みを動機づける指導を実施</li> <li>○メディアセンターの学生用PCを更新、学生向け貸出用ノートPCも更新</li> <li>○学生向け無線LAN接続の状況やルールについて他大学の事例を収集し、本学の学生向け無線LAN環境について検討（26年度）</li> <li>○ファイルサーバと図書システムの更新を行い、統合認証の機能を導入（27年度）</li> </ul>		
		アー1) 学生向け無線LANの接続数の大幅な向上によって学内LANの利用をスムーズに利用できる環境を整備する。	○学生向け無線LANの接続数の大幅な向上、教職員及び学内訪問者の学内LANの利用をスムーズに利用できる学内WiFi環境を目的積立金を活用して整備	2	IV
		アー2) 学生支援の機能を多面的に行うことができるIT化を目指して教務システムの選定を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学院生に学内外から接続できるポータルサイト（ネット掲示板）から、倫理委員会申請、研究報告や論文提出ができる仕組みを整備</li> <li>○学部生用ネット掲示板にGoogle Appsを導入、利用の拡大を目指すシステムを構築</li> <li>○学生支援の機能を多面的に行うことができるIT化と運用コスト低減を目指し、教務システムの選定を29年度にプロポーザル方式で行うことを決定</li> <li>○学内のWiFi環境を整備し、学内ネットワークへのアクセシビリティを改善</li> </ul>	2	IV
7	イ 看護師の国家試験合格率100%を目指し、3年次生からの国試模試の導入など学生に応じた柔軟な指導を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○国家試験対策として、ガイダンス、学内模試、個別面接を強化、補講開始を9月に早め、卒論提出後は教員が小グループごとに学習指導、模試の成績不振学生に対して個別面接を実施して学習・生活面を指導（24-27年度）</li> <li>○4年次生が国家試験に対する学習を計画的に取り組めるように国家試験ガイダンスを4月初旬に実施</li> </ul>		
		イ) 平成27年度の看護師国家試験の結果を踏まえ、4月初旬に国家試験ガイダンスを実施し、年間の模試計画の早期の立案、および個別・小人数指導体制整備により、学習への動機付けを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○4月に作成した1年間の模試スケジュールに沿って、計9回の外部及び学内模試を実施</li> <li>○7月までに行った学内・学外模試の結果から学生の苦手とする領域を早期に分析し、夏休み直前に補講を実施</li> <li>○7月から12月までに行った学内・学外模試の結果も分析し、冬休み後に補講を実施</li> <li>○看護師国家試験の合格率は96.1%であった。不合格者の模試成績や生活を分析し、今後の対策を検討した。</li> </ul>	1	III

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
			平成28年度実施状況		
8	ウ 学年担任制やIT化による学習指導等を充実化することにより、一人ひとりの学生の生活を支援する体制を充実させ、健康な生活志向、勉学の意欲及び看護職への適応に向けた効果的な支援を行う。		<p>○入学時オリエンテーションで学生に学生生活や学習に関する情報を提供し、各学年担任で学生関連情報を共有した。</p> <p>○教材を学内サーバから学生に提供した。</p> <p>○1年次の入学直後に既習科目・状況調査を、前期前半終了時に学習状況調査を実施（26年度は入学直後に実施）、学習困難者に学習相談会と個別面談を実施することにより、個々の学生に対する支援体制を確立</p> <p>○年度初めに、留年者・休学者に対して教務学生グループ担当者と教員がカリキュラムを確認、中途での復学、休学の学生に対し個別に履修科目を調整</p> <p>○1～3年次生の複数担任制を実施、4年次生は、卒論研究室の支援体制に加え、担任が学生からの相談に対応</p> <p>○精神科医へのコンサルテーション体制の整備</p> <p>○コンタクトグループの集会を1回から2回へ増大（26年度以降）</p> <p>○オフィスアワー制度を見直し、学生と教員が交流できる環境を整備</p> <p>○複数科目にわたって単位取得が困難な学生に対し面談を実施し、生活や学習状況の把握と支援</p>		
		ウー1) 1年次から3年次までの担任を複数とし、学生の生活状況や学習意欲等に対して個別の支援を行うことができる体制づくりを行う。	<p>○1～3年次生の複数担任制を実施（性別・専門を考慮）、4年次生、卒論研究室も支援。単位取得が困難な学生に面談を実施。</p> <p>○全学オリエンテーションで、学生に学生生活や学習に関する情報を提供。</p> <p>○入学直後と前期前半終了時に学習状況調査・学習相談会(11月)・個別面談を実施</p> <p>○留年者・休学者・復学者に対して個別指導</p> <p>○退学者：26年度2名、27年度4名、28年度4名。休学者：26年度8名、27年度6名、28年度8名。留年者：26年度3名、27年度5名、28年度7名。</p> <p>○学生用教材をnekobusサーバから新サーバに移行</p>	2	III
		ウー2) 学生の健康問題に対しては、保健室担当と連携して支援する。特にメンタルヘルスの問題をかかえる学生に対しては、精神科医へのコンサルテーションを活用し、それぞれの事例に対応した支援体制の整備を強化する。	<p>○メンタルヘルスの問題をかかえる学生に対して、保健室保健師と学年担任、教務学生グループが連携して対応</p> <p>○保健室学生相談件数は541件（その内メンタルヘルスによる相談件数は95件）</p> <p>○メンタルヘルス事例に対応したカウンセラーによるコンサルテーションを年40件実施（今年度新規12件実施）</p>	1	III
		ウー3) 学生同士または学生と教員が交流できる環境づくりのために、新入生オリエンテーションを学内で実施する。コンタクトグループの集会日を4月に実施し、学年間の交流と情報交換の場とする。	<p>○新入生オリエンテーションを4月11日、12日に大学キャンパス内で実施。ウォークラリーや新入生歓迎会を通して、新入生と教員や他学年の学生との交流実施</p> <p>○コンタクトグループの集会を4月8日、全学スポーツ交流会を4月22日に開催</p> <p>○「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」のオリエンテーションも4月12日に実施し、学年間の交流及び情報交換を3回/年実施</p>	1	III

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価	
			平成28年度実施状況			
9	エ 就職を希望する学生については、就職率100%、県内就職率50%を目指して、県内の就職相談や情報提供等を強化する。また、同窓会と連携し卒業後のUターン支援を行う。		<p>○「就職相談員(1名)」制度を新設(相談者延べ164名)(24年度)</p> <p>○3年次生対象に県内施設就職説明会を開催(24年度30施設、25年度24施設、26年度25施設、27年度28施設参加)</p> <p>○県内施設就職率(25年度52.1%、26年度40.0%、27年度52.7%)</p> <p>○既卒者の県内Uターン就職支援のため、同窓会、大分県看護協会と連携して、ホームカミングデイで県内施設概要資料を紹介、既卒者の県内Uターン状況把握のため県内施設へのアンケート調査(25年度Uターン就職者15名、26年度Uターン就職者18名を確認)</p> <p>○県内施設実習基幹病院、看護研究交流センター継続部門と連携し、6施設で卒業生との交流会を開催(参加者:実習施設44名、卒業生67名、教員61名(延べ人数)(26年度)</p> <p>○本学の修士課程を修了し、県庁に採用された保健師の初任給について、大学院2年間を職歴として算入する処遇改善がなされた。(27年度)</p>			
			<p>エー1) 県内施設・大分県看護協会と就職支援委員会・看護研究交流センター継続教育推進チームとの連携を緊密にし、県内施設病院において卒業生と本学教員・学生との交流会を開催し、学生の県内施設への就職支援を積極的に行う。</p>	<p>○平成28年度卒業の就職希望者59名のうち就職決定者は59名(就職率=100%)であった。うち県内就職者は34名(県内就職率=34/59=57.6%)であった。</p> <p>○3年次生対象に県内施設就職説明会を開催(30施設参加)</p> <p>○県内の病院に就業する卒業生・修了生、病院職員と本学教員との交流会を2施設で開催することで、入職後の卒業生・修了生の活動の実際を把握し、本学卒業生・修了生への期待の高さを確認した。また、教員が各施設の新人看護職員教育の状況を把握する機会となったことで、在学生への情報提供が行われた。</p> <p>○以上の結果として就職希望者の57.6%が県内に就職した。</p>	2	IV
			<p>エー2) 看護研究交流センター継続教育推進チームと連携し、ホームカミングデイに合わせて県内外の施設に就業する卒業生を招聘し、在学生との交流会を開催し、県内施設への就職支援を行う。</p>	<p>○ホームカミングデイを同窓会と共催で学園祭中に開催し(参加者59名)、本学卒業生(高知県立大学助教・家族支援専門看護師山口智治氏)と大学院修了生(大分県立病院副院長兼看護部長玉井保子氏)に講演していただき、進路や活躍の場を探索する在学生の助けとなった。</p> <p>○ホームカミングデイに合わせて、県内9施設に就業する卒業生20名を招聘し、在学生12名との交流会を開催。</p>	1	III
			<p>エー3) 同窓会と連携し、Uターンして県内施設に就職するための情報提供を積極的に行うことでUターンを支援する。</p>	<p>○同窓会と連携してホームカミングデイを開催</p> <p>○ホームカミングデイ開催時に、大分県内求人情報や大分県ナースセンター作成の求人情報の冊子を提供</p> <p>○4年次生が就職を希望する施設で働く卒業生を招聘し、在学生との交流の機会を設けた。</p>	1	III

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 研究
- (1) 研究の方向

中期目標	<b>ア 研究の方向</b> 保健・医療・介護の分野における基礎的な研究に加えて、社会的・地域的要請の高いテーマに対する多様な研究活動を柔軟に推進できるプロジェクト研究を積極的に設け、質の高い研究成果を目指す。
------	--

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
			平成28年度実施状況		
10	ア 保健・医療・介護の分野における基礎的な研究を重視し、質の高い研究成果を学術雑誌等に発表するとともに、地域社会に還元する。		○科研費申請講習会、文献検索研修会、希望教員への学長による申請指導の実施（24～27年度） ○若手教員を中心に論文抄読会を開催 ○学内教員による研究発表会「アニュアルミーティング」を公開開催 ○看護研究の支援対象病院と大学教員による研究交流会を実施 ○地域貢献の一環として、県内の公的機関による研究計画の倫理・安全面の審査を本学で受けられる体制を整備し、審査に関する「公立大学法人大分県立看護科学大学研究倫理審査申請要領」を制定（26年度） ○研究倫理・安全委員会において、研究倫理に関する研究会開催（27年度）		
		ア) 科研費採択率の向上、研修の質的向上を目指し、科研費申請、研究実施に関する学内研修会を開催する。	○事務手続きを中心とした科研費申請の説明会を実施（8/24、教員40名出席） ○初めての申請や申請経験が少ない教員を対象にした「科研費初心者のための研修会」を新たに開催（8/8） ○申請書作成について、学長や自己評価委員会による個別指導のアナウンスを行った。	1	III

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
			平成28年度実施状況		
11	イ 大分県の保健・医療・介護の実況の改善に繋がる健康増進に関するプロジェクト研究を継続発展させるとともに、地域交流を通じて地域社会に還元する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○5年間で43名の認定看護師(訪問看護)を養成し、大分県の人材育成に貢献(24年度)</li> <li>○県国保連合会と包括協定を締結</li> <li>○大分県の標準介護予防運動「めじろん元気アップ体操」を開発し、パンフレット計63,000部を配付</li> <li>○森のセラビーマの効果検証実験、森林セラピートレイルランニング大会の運営</li> <li>○豊後高田市「大分県地域課題提案事業」を受託、市民の健康問題を明らかにする踏査を実施、モデル地区で健康教室開催</li> <li>○老人保健健康増進等事業(厚生労働省2010年)の調査データから姫島村住民の健康寿命が長い要因を分析、第72回日本公衆衛生学会総会(三重県津市)で研究発表</li> <li>○東九州メディカルバレー構想に基づく医療機器研究開発補助事業として、脳卒中患者の機能回復のための二筋同時電気刺激装置、口腔内持続吸引装置を共同開発(26年度)</li> <li>○大手食品メーカーと高齢者用の機能性食品の研究開発を開始(26年度)</li> <li>○文部科学省事業として大分県教育委員会の「健康・体力・人づくり事業」に協力、体力チェックサポーター養成研修会を開催。2年間で115名の体力チェックサポーターを育成。(26年度)</li> <li>○大分市の「消費カロリーがわかるまちづくり事業」に協力(26年度)</li> <li>○姫島村、豊後大野市、佐賀関等の健康推進員等の人材育成貢献講師として、研修会・講演に協力(26年度)</li> <li>○豊後大野市の自殺対策活動に継続的に協力した結果、20-22年比で23-25年の自殺率が30%低下(26年度)</li> <li>○県内企業や病院と高齢者用機能食品・健康関連機器・家具を開発(27年度)</li> </ul>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>イ) 自治体や企業と共同で看護や健康増進に関する研究を進め、啓発活動にも協力するとともに、その活動を社会に伝える。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大分県医療ロボット・医療機器産業協議会の下に発足した看護関連機器開発部会に参画。同部会キックオフイベントとして同協議会と共催で看護を通したものづくりフォーラム(12月18日、参加者106名)を開催、東大真田弘美教授による先進事例の講演、県立病院・企業・本学からの発表等を通し、産学官連携のプラットフォームの構築に取りかかった。本事業は、地方創生大学等連携プロジェクト支援事業Bとして県の助成を受けた。</li> <li>○第1回看護によるものづくりを考える会を学内で開催し(8/22)、東大野寄修平氏を招いて教員・大学院生と情報交換及び討論を行った。</li> <li>○東九州メディカルバレー構想における医療機器開発助成を受けて県内の企業及び病院と共同開発し、商品化して医療機器認証を受けたリハビリ用電気刺激装置の広告を第3回大分県医療介護ロボ・HAL研究大会のプログラムに掲載</li> <li>○県内の病院と共同で、3軸加速度計による歩行評価の方法論及び脳損傷者の自動車運転の研究を行い、学術雑誌に掲載された。</li> <li>○地元企業と協力して、高齢者用機能食品の研究を進めた。</li> <li>○県内の企業や病院と共同開発中の機器の一部について特許取得や商品化の検討を開始</li> <li>○慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所と共同研究した姫島村の健康長寿要因の研究を第75回日本公衆衛生学会総会で発表。この成果が大分合同新聞に掲載された。</li> <li>○予防的家庭訪問実習の経過と成果を「看護教育」誌、第75回日本公衆衛生学会、第44回九州地区学生指導研究集会で発表</li> <li>○大分市の委託で自殺対策に関する大分市民調査のデータを分析し、市の自殺対策計画立案に協力</li> </ul>	2	IV



- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置  
 2 研究  
 (2) 研究の実施体制

中期目標	イ 研究の実施体制 国際的又は地域的な共同研究を推進し、研究成果を国際会議や学内外の報告会等を利用して積極的に社会に発信する体制を構築する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況		ウェイト	進行状況 自己評価
			平成28年度実施状況			
12	ア プロジェクト研究などの大学が重点的に推進する研究には優先的に研究資金や研究資材を配分・配置するとともに、大学の研究費を競争的に資金配分し、研究を活性化する。		○学内の競争的研究費に「研究支援旅費」枠を設け、教員評価結果の高い教員に学会発表以外の研究活動の旅費を優先配分 ○海外派遣研修制度「外国人招聘研究者」事業を活用し、コロラド大学名誉教授を招聘。教員・大学院生が研究のコンサルテーションを受けた。(25-27年度) ○学内競争的研究費の一部の申請研究を2年計画で実施できるように調整(26年度) ○学内競争的研究費を奨励研究、先端研究、プロジェクト研究の3種目に区分、全て2年間の研究計画で実施できるよう変更(27年度)			
		ア-1) 学内競争的研究費の申請率を上げるために、科研費不採択課題の申請を促すなどの対策を行う。	○学内競争的研究費を奨励研究、先端研究、プロジェクト研究の3種目に区分し、若手教員から教授レベルの教員までが、申請しやすい研究種目を選び、申請できる体制を継続して実施 ○若手教員対象の奨励研究は書類選考のみとして審査を実施 ○残額は平成28年度科研費助成事業 審査結果「A」の教職員を対象に、来年度(平成29年度)の科研費申請準備のための研究助成金として活用 ○超音波機器を使用した研究が若手教員を中心に増加しているため、新たに最新の超音波装置を目的積立金を活用して購入し、研究の活性化を図った。		1	III
		ア-2) 海外からの研究者を積極的に招聘し、教員・大学院生の研究のコンサルテーションによる研究の活性化を図る。	○コロラド大学のKathy Magilby名誉教授を招聘し、予防的家庭訪問実習のアドバイスや大学院生の論文コンサルテーションを受けた。 ○学内教員の短期海外研修を奨励することを含め、昇任基準を変更し、講師、准教授への昇任について「短期海外研修に行くことが望ましい」の項目を設けた。		1	III
13	イ 国際会議や学内外の研究成果報告会を定期的に開催するとともに、学術雑誌等に公表することをおして研究成果を積極的に地域社会に発信・還元する。		○看護国際フォーラムを別府ビーコンプラザで開催、講演内容をインターネットジャーナルに英文で掲載 ○同ジャーナルを年間3号発刊(25年度) ○NPコースの修了生によるケースレポート特集号(Vol. 11, No. 1, 2013年)で4編の論文を掲載(25年度) ○編集委員会および査読委員の体制強化、査読体制の規程類を整備(26年度) ○投稿数拡大のため、広報チラシを大分県看護協会総会、看護国際フォーラムで配布(26年度)			
		イ) 看護研究交流センターが年2回発行しているインターネットジャーナル「看護科学研究」がさらに優れた研究成果を発信できる学術雑誌として社会的役割を果たせるよう、査読・編集作業の効率化を図り、年3回の定期発行を目指す。	○「看護科学研究」編集会議を開催(2月13日) ○インターネットジャーナル査読委員を拡充し、編集・査読作業の効率化を図った。 ○「看護科学研究」第14巻2号、3号を発行、年間3回の発行を実現した。 ○学術情報検索データベース「CiNi」の運用変更に向け「J-Stage」への移行処理を行った。		1	IV

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置  
 3 社会貢献  
 (1) 地域社会への貢献

中期目標	<b>ア 地域社会への貢献</b> 大分県内の看護職者の資質向上のための教育及び研究を支援し、地域の看護学教育研究拠点としての役割を担う。卒業生及び修了生との連携や継続教育の実施を通して、地域の保健医療への貢献を目指す。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
			平成28年度実施状況		
14	ア 地域の看護学教育研究拠点としての役割を担うための講師派遣や相談窓口の設置など様々な活動をとおり、県内の看護職者の質向上のための教育及び研究を支援する。		○県国保連合会と包括協定を締結し、県内医療施設の研究を支援、看護研究支援ガイドラインの見直しを行い、新ガイドラインを作成 ○研究支援を発展させるため看護研究交流会を開催（25-27年度） ○地域の医療職への情報処理・統計支援を開始（26年度） ○全国健康保険協会大分支部と包括協定を締結（26年度）		
		ア) 地域の看護職の看護研究支援および医療職の情報処理統計相談窓口を継続して発展させる。	○県内の看護職の看護研究支援のため、8施設に14名の教員を派遣し、成果を共有するための看護研究交流会を開催（4施設9名と本学から25名が参加）。これ以外に、ウェブ申し込みによる情報処理統計相談5件に対応（大学HPの説明箇所を見やすくした）。 ○大分県看護協会主催の研修会に35名を講師として派遣	1	III

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況		ウエイト	進行状況 自己評価
			平成28年度実施状況			
15	イ 一般住民を対象とした公開講座や健康運動教室など、地域社会のニーズを満たす活動を定期的実施する。		○公開講座開催（24-27年度） ○県内各地で転倒予防教室、生活習慣病予防教室、ウォーキング教室等を開催 ○地域イベントで、参加者の健康チェックや体力測定を実施（25-27年度） ○文部科学省「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化事業」に協力し、総合型地域スポーツクラブ指導者等に対し体力チェックサポーター養成研修会を開催（25年度） ○姫島村と協力し、健康推進員へのフォローアップ研修会を2回開催（25年度） ○大分県スポーツ学会、大分県看護協会等と協力して、スポーツ救護講習会を開催 ○過去4年間で、517名のスポーツ救護ナースと101名のスポーツ救護員を育成し、毎年約800の県内のスポーツイベントで救護員として活躍			
		イー1）公開講座のテーマを「自殺予防対策」として大分市内で開催するほか、県内の遠隔地（国東市等）で行うなど、年2回開催する。また、地域への広報に加えて、マスコミや行政機関等、講座内容に関連のある団体等への参加を呼びかける。	○公開講座を2回開催（計60名参加）。県内の医療機関へのチラシ配布、新聞・TV・ラジオなどマスコミや行政機関等に働きかけ参加を呼びかけた。終了後アンケートでは満足度は95%と前年度以上の好評を得た。①には保健師等の自治体担当者も来場し、地域への波及効果が認められた。 ①「自殺予防対策と看護職の役割」参加者50名（9月17日、ホルトホール大分） ②「原子力災害における放射線リスク対応-医療職が理解しておくべきこと-」参加者10名（12月15日、アスト国東）		2	IV
		イー2）大分県スポーツ学会等と協力してスポーツ救護講習会を開催し、スポーツ救護ナース及びスポーツ救護員を育成する。	○大分県スポーツ学会と協力して、3日間のスポーツ救護講習会を開催し、スポーツ救護ナース及びスポーツ救護員60を育成 ○これまでに養成した666名のスポーツ救護ナースほかを約3年間で1,109回の競技会やスポーツイベントに派遣		1	IV
		イー3）自治体に協力して、介護予防ボランティア等を育成する。	○自治体と協力して、大分市、姫島村ほかで、健康づくり推進員の研修会を実施。 ○大分県に協力して開発した「めじろん元気アップ体操」のパンフレットが市町村に15,400枚配布された。 ○大分県庁HPに「めじろん元気アップ体操&同ビッグ4パンフレットPDF版」掲載 ○YouTube及び大分県庁HPに「めじろん元気アップ体操」の動画①体操のみ編、②完全収録編、③めじろんと一緒に編が掲載され、今年度の動画再生回数は、およそ3万7千回であった。		1	IV
		イー4）県民の健康意識を高揚させるため、地域のイベントで健康・体力チェック等を実施する。	○県民の健康意識の高揚を目指して、健康・体力チェックを計3,000名以上に実施（若葉祭（本学）、おおいたスポーツ広場2016（コンパルホール）、大分トリニータホームゲーム（大銀ドーム）、第33回緑が丘体育祭（横瀬小学校）、第42回富士見が丘体育祭（横瀬小学校）、大分市野津原地区第31回ななせの里まつり（みどりマザーランド）、大分川ダムウォーキング大会（野津原西部小学校）、総合型地域スポーツクラブチャレンジ選手権（判田中学校）、2017森林セラピートレイルランニング大会in野津原（のつはる少年自然の家）、第5回森林探検ウォーキング（富士見が丘中央公園））		2	IV
16	ウ 地域の保健医療機関との緊密な連携と支援を行うため、卒業生及び修了生に対するセミナーの開催や必要とする情報の発信など継続教育を発展させる。		○看護研究を支援する医療機関と研究会を実施（25-27年度） ○卒業生への就業状況及び継続教育に関する希望調査、卒業生名簿を更新 ○大学祭に合わせホームカミングデイを開催、本学同窓会「四つ葉会」、大分県立厚生学院同窓会「草の実会」との交流（25-27年度） ○大学公式facebookを立ち上げ定期的に情報発信（25年度） ○大学を会場として同窓会員保健師の集いを開催（27年度から）			
		ウー1）ホームカミングデイを本学同窓会「四つ葉会」と大分県立厚生学院同窓会「草の実会」との共同開催として実施発展させる。	○ホームカミングデイを同窓会と共催で学園祭中に開催し（参加者59名）、本学卒業生（高知県立大学助教・家族支援専門看護師山口智治氏）と大学院修了生（大分県立病院副院長兼看護部長玉井保子氏）に講演していただき、進路や活躍の場を探索する在学生の助けとなった。		1	III
		ウー2）同窓会「四つ葉会」の地区別、領域別の会合を開催し、同窓生と大学との連携を強化する。	○保健師、助産師、及びNPとして活動している卒業生・修了生の集いをそれぞれ開催し、情報交換を行った。		1	III

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置  
 3 社会貢献  
 (2) 国際交流の推進

中期目標	イ 国際交流の推進 教育・研究における国際交流及び国際協力を促進するとともに、国外からの研修生や留学生を積極的に受け入れ、学生の国際的な視野を育成する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況		
			平成28年度実施状況	ウエイト	
17	ア 姉妹校との定期的な交流を積極的に進め、教員及び学生同士の国際交流を促進する。		<p>平成24～27年度実施状況</p> <p>平成28年度実施状況</p> <p>○ソウル大学名誉教授を特任教授として採用(平成25年4月1日付)          ○ソウル大学国際交流委員会に出席し、今後の研究交流会のあり方について検討、ソウル大学と本学で学生の交流派遣を実施(24-26年度)          ○韓国カトリック大学校看護大学の教授1名、韓国のChodang大学の教員2名、Ulsan大学看護学部の教員3名を招聘、意見交換や相互の研究内容の討論を行った。(27年度)          ○韓国のChodang大学看護学部の学生40名を招聘し、医療・福祉制度について議論を交わした後、本学の学生及び教員との交流会を行った。(27年度)          ○Ulsan大学看護学部の学生5名を招聘し、看護について意見交換し、本学の教員と交流を深めた。(27年度)</p>		
		ア-1) 大学院生・学部生派遣事業としてソウル大学校看護大学との学生交流の企画および運営を実施する。平成28年度は本学から学部生及び大学院生を8月に6日間程度派遣する。	○本学から大学院交流派遣学生として大学院生2名、学部交流派遣として学部生5名を同行教員1名と共に8月7日から10日までの4日間、ソウル大学に派遣	1	Ⅲ
		ア-2) ソウル大学校看護大学から7月に学部・大学院派遣学生と教員が6日間程度本学に滞在し、日本の医療・保健・福祉制度、看護について理解を深める。学生及び本学の教員がサポートグループとして交流に参加する。	○本学の4年次生4名と海外の留学生20名が4グループに分かれて、模擬患者と模擬看護師のロールプレイングを英語で行い交流を深めた。さらに、日本と海外の医療・保健・福祉制度、看護についての理解を深めた。	1	Ⅲ

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価			
			平成28年度実施状況					
18	イ 教員及び学生の国際的な視野を育成するために、JICA等を通じた国外からの研修生や留学生を積極的に受け入れる。	/	<p>○NP修了生の活動成果交流会として、NP協議会主催で第1回NP協議会研究会を開催(本学が事務局として貢献、参加者240名超)(24年度)、NP修了生の活動やNP教育の成果についてインターネットジャーナルを始め看護系学術誌で多数発表</p> <p>○韓国Chodang大学の学部生40名と教員2名の研修を受け入れ、学内交流と県内施設見学を支援(24年度)</p> <p>○モザンビーク共和国から、JICA・医療従事者学校教員等指導能力強化研修プログラムによる看護教育の研修員の受け入れ8名(7月1日～7月5日)(25年度)</p> <p>○韓国・江原生活科学高校から視察団の受け入れ(学生55名、教員3名、11月6日)(25年度)</p> <p>○米国・コロラド大学の名誉教授を招聘し講演、COC事業の地区踏査、研究コンサルテーション等を行った(25-27年度)</p> <p>○韓国アサン医療センター副院長・蔚山大学看護学科長研修受け入れ(26年度)</p> <p>○英文パンフレットを改訂し、諸外国の留学生に向けて本学の教育内容について広報</p> <p>○英語版Webサイトを作成し、大学情報を随時発信(27年度)</p>	/	/			
			<p>イー1) 第18回看護国際フォーラムを開催し、教員、学生及び県内看護職者の国際的視野を育成するとともに、その成果を公表する。(平成28年10月29日、講師は米国1名・国内4名の計5名、参加者300名程度)</p>			<p>○第18回看護国際フォーラム開催(10月29日、別府ビーコンプラザ)。テーマを「認知症の人と紡ぐ看護実践～今、私たちに求められる看護のチカラ～」とし、米国から1名と国内から当事者を含む4名の講師を招聘した。参加者は306名と前年度を上回る盛況であり、参加者アンケートの結果でも高い評価であった。また、本フォーラムに当事者が登壇したのは画期的な試みであり、大分合同新聞にも紹介された。</p>	2	IV
			<p>イー2) 諸外国からの研修生や留学生を積極的に受け入れるための仕組みを検討し、英語版のWebで発信する。</p>			<p>○英文ウェブサイト相談窓口を示した。インドネシアからの留学生を受け入れ、学位論文提出を支援した。研究成果の一部は英文学術誌に掲載された。</p>	1	III

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 本学が全国に先駆けて開始した学部4年間の看護師基礎教育について、自己点検・自己評価を行い、27年度に学部カリキュラムを改訂した。これを学年進行で導入し、時代のニーズに応える教育（予防的家庭訪問実習および養護教諭一種課程）を順次導入した。養護教諭1種教育は県内唯一の教育課程であり、看護師の知識・技術をもった養護教諭の養成が順調に進行している。
- (2) 文部科学省の地（知）の拠点整備事業(COC)に採択された「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」として、地域の高齢者の外出困難、孤立などの課題に対して、学生が訪問することで、元気な町になることを目指している。  
1年次から4年次までの約320名の学生と全教員が協働して地域の在宅高齢者を継続訪問し健康維持の支援に繋げる予防的家庭訪問実習を本格実施して2年目となり、1年目の課題を修正しながら進めた。COC事業の中間評価では最高ランクのS評価を得た。
- (3) 大学院における保健師教育を実習の面で評価し、PDCA作業を進めた。実習報告会を開催し、実習生・大学・実習受入れ側（市町村・保健所等）が成果と情報を共有した。
- (4) 本学のNP養成教育を契機として「特定行為に係る看護師の研修制度」が制度化し、本学は特定行為研修指定研修機関として認定されたことから、27年度から特定行為研修管理委員会を開催し、教育内容を外部の目で評価していただいた。修了生の活動成果を検証する研究に加え、大分県から「訪問看護における特定行為推進事業」の委託を受けて事例調査を実施し、その成果については学会や学術誌で公表した。

### 2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) 25年度から組織を再編した看護研究交流センターに、専任教員に加え、COC予算を活用して臨時助手等を配置し、予防的家庭訪問実習を集中的に運営した。同実習のため、全教員参加による検討会や、全学オリエンテーションを3日間実施した。1年間に1人の学生が4回以上の訪問を重ねることができ、高齢者の生活実態を把握できた。実習と併行して健康教室や体力測定などの地域交流会を11回開催した。
- (2) 養護教諭一種養成教育の認定を受けるため、教育研究委員会の附属組織として設置した養護教諭教育部門を中心に、2年目の教育を進めた。27年度入学者の養護実習の履修に関しては、成績要件を充たした者全員に許可することにした。養護実習運営に関して外部講師を招聘し研修会を開催した。
- (3) 看護学実習の充実のために、27年度から立ち上げた実習改革ワーキンググループを中心に、実習指導指針を学内で取りまとめ、全学的に導入することとした。これを踏まえて、各看護学実習をより充実させる方法について、改善試行を続けている。

- (4) 「学部入試のあり方検討会」を臨時組織として立ち上げ、優秀な学生確保に向けた入学試験における選抜方法の見直しを継続した。
- (5) 教員評価の仕組みを見直し、教員のモチベーションの向上を推進した。
- (6) 28年度は学内教員3名が博士号を取得し、教育・研究指導力が強化された。
- (7) 同窓会と大学の関係強化の取組みとして、本学同窓会である「四つ葉会」、本学の前身大分県立厚生学院同窓会「草の実会」、本学の三者共催でホームカミングデイを開催し、合わせて県内で働く卒業生と在学生の交流会を開催した。
- (8) コロラド大学名誉教授Kathy Magilvy博士を招聘し、教員・大学院生が研究のコンサルテーションを受け、また予防的家庭訪問実習に関する助言、評価を受けることにより、教育と研究の活性化を図った。
- (9) 電子ジャーナルの充実を図るため、査読委員を拡充し、編集・査読作業の効率化を図った。学術情報検索データベースCiNiiの運用変更に伴いJ-Stageへの移行作業を行った。

### 3 その他の特記事項

- (1) 保健師の国家試験合格率は100%を達成し、看護師の合格率も高い水準を維持した。高い合格率を持続するため、早い時期に国家試験の動機付けを行う方針を学内で共有した。
- (2) 学部4年間の看護師基礎教育のために、eラーニングシステム「ナーシング・スキル」を導入し、「看護技術習得確認シート」と連動して、看護技術ごとの手順、動画、知識テストによって自己・他者評価を実施し期待どおりの効果を得た。また卒業時の看護技術修得状況では、「一人で実施できる」技術項目が昨年度よりも高い評価となった。
- (3) 学年担任を複数制とし、各学年担任が各担当教員から単位取得の状況と学生に関する情報を収集し、支援が必要な学生に対して、面談により生活・学習状況を把握し、個別の支援を実施した。
- (4) 就職支援対策として、県内30以上の施設と連携し本学で県内施設説明会を開催した。また、県内施設実習基幹病院、看護研究交流センターと連携した卒業生との交流会を開催し、卒業生の病院での活動状況、学部生の様子、学部生へのメッセージ、大学への要望など有意義な意見を得ることができた。
- (5) 看護研究支援を実施している8医療施設と第3回看護研究交流会を開催し、地域の医療機関と大学との間で研究交流を図った。
- (6) 公開講座は、自殺予防対策と看護師の役割をテーマに大分市ホルトホールで、原子力災害における放射線リスク対応—医療職が理解しておくべきこと—をテーマに国東市のアストくにさきで開催した。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制

(1) 運営体制の強化

中期目標	<p>(1) 運営体制</p> <p>理事長のリーダーシップの下に、弾力的かつ機動的な運営を行うことにより、法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するとともに、学外から登用する役員や委員の意見や意見を積極的に取り入れ、地域に開かれた大学運営を推進する。</p> <p>事務処理の合理化及び簡素化を図るため、事務局の組織体制及び事務処理体制を見直す。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況		ウエイト	進行状況 自己評価
			平成28年度実施状況			
19	<p>ア 学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、効果的な意思決定ができる体制を進める。</p>		<p>○学内理事による役員会を週一回開催し、理事会・経営審議会及び教育研究審議会などにおいて理事長を補佐</p> <p>○理事長が6～7月に全教職員と個人面談、2～3月には教員評価通知を面談のうえ交付、意見などを集約し、抽出した課題を協議・解決（25-27年度）</p> <p>○看護研究交流センター全体を組織強化、常勤准教授1名を専任配置（25年度）</p> <p>○学校教育法等の改正を受けて、学長のリーダーシップと学内組織の運営・連携体制を明確化するため、学則及び関係規程を改正し、大学のガバナンス体制を再構築した。（26年度）</p> <p>○「大学院在り方検討会」を新たに設置し、優秀な学生の確保方策と大学院生の増加に伴う教員の配置などを検討（27年度）</p> <p>○「学部入試の在り方検討会」を新たに設置し、入学定員や入試方法を検討（27年度）</p>			
		<p>アー1) 理事長のリーダーシップの下で、理事会・経営審議会及び教育研究審議会を積極的に運営することにより、効果的に大学運営を行う。</p>	<p>○理事長と学内理事で構成する役員会を毎週開催、理事会・経営審議会及び教育研究審議会などにおいて戦略を立てるとともに大学運営を効果的に進めた。</p> <p>○全研究室主任、全委員会委員長、センター長及び事務局長が、本学のミッション遂行における各部門の役割について説明する情報共有会を11月から12月にかけて3回にわたり開催し、課題を抽出した。</p> <p>○情報共有会で抽出した課題を順次協議し、可能なものは解決した。</p> <p>○理事長が6月に全教員と個人面談、3月には教員評価通知を面談のうえ交付</p>		2	IV
		<p>アー2) 学内役員会を定期的に開催し、理事長のリーダーシップに基づく機動的な意思決定を行う。</p>	<p>○「学部入試改革タスクグループ」を新たに設置し、高大接続改革の進捗状況を踏まえた、今後の入試見直しの方向性や手法などについて検討</p> <p>○「FD/S D推進タスクグループ」を新たに設置し、FD/S D活動の機能強化や体系化に向けた検討を着手</p>		2	IV

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価	
			平成28年度実施状況			
20	イ 事務処理の合理化を図るため、組織の統合や事務分担など管理運営体制及び事務組織の見直しを行う。		<p>○事務局の経営企画グループと財務グループを統合し、総務グループとして業務を遂行。また、統括部長を廃止し担当を配置</p> <p>○財務・労務・人事業務を事務局長、学部業務を学部長、大学院業務を研究科長がそれぞれ分掌する管理監を兼任配置</p> <p>○看護研究交流センターの地域交流部門を中心に、平成25年度文部科学省地（知）の拠点整備事業に申請し、採択（全体申請数319のうち採択数52）され、「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」が始動（25年度）</p> <p>○大分県在宅医療従事者資質向上事業及び大分県在宅医療連携拠点体制整備事業に認定</p> <p>○COCプロジェクトの設置、予防的家庭訪問実習の本格稼働に向けた新たなカリキュラム編成を実施、予防的家庭訪問実習の試行を選択科目として実施（26年度）</p> <p>○地域医療再生基金を財源とする事業に特定看護師研修に係る事業を申請（26年度）</p> <p>○大分県の医療・保健分野における人材育成と職域・地域社会の健康増進に寄与することを目的に全国健康保険協会（協会けんぽ）大分支部と包括協定を締結（26年度）</p> <p>○予防的家庭訪問実習を運営する看護研究交流センターを増員し、体制を強化（27年度）</p>			
			<p>イー1）平成28年度から実施される特定行為研修を適切に実施するための推進体制を整備する。</p>	<p>○平成28年度より研究室にNPコース担当を配置。これにより実習施設を16施設から20施設に追加するとともに、協力施設との連携、強化を図った。</p> <p>○特定行為研修管理委員会を年間3回開催し（6月、11月、3月）、研修の安全と質などについて助言や評価を受けた。</p> <p>○日本NP学会及び（一社）日本NP大学院教育協議会の運営に寄与し、NP教育と特定行為研修の円滑な推進及び社会への情報発信に努めた。</p>	2	IV
			<p>イー2）産学官連携推進のための体制整備を図る。</p>	<p>○看護研究交流センターに産学官連携推進チームを新設し、連携体制を強化した。</p> <p>○大分県医療ロボット・医療機器産業協議会の下に、看護と工学・製造業との連携を更に加速させる目的で県が設置した「看護関連機器開発部会」の部会長に、影山研究科長（看護研究交流センター長）が平成28年11月24日付けで就任し、また、そのキックオフイベントとして同協議会と共催で「看護とモノづくりの連携フォーラム」を12月18日に開催した（参加者106名）。東大病院等の先進事例の紹介（基調講演：真田弘美 東京大学大学院医学系研究科・老年看護学・創傷看護学分野教授、日本看護協会副会長、看護理工学会理事長）、県立病院・企業・本学からの発表等を通じ、産学官連携のプラットフォームの構築に取りかかった。本事業は、地方創生大学等連携プロジェクト支援事業Bとして県の支援を受けた。</p> <p>○県内の企業や病院と共同開発中の機器の一部について特許取得や商品化の検討を開始した。</p> <p>○本学と日本文理大学・大分県立芸術文化短期大学・大分東部病院が共催して、5月14日から1期・5回シリーズで生きがいのある暮らしを創るオープンイノベーションワークショップ（Hallow）を2期にわたり開催し、本学からは延べ14名が参加した。</p>	2	IV



(2)開かれた大学運営

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
			平成28年度実施状況		
21	ア 教員派遣や学外委員就任などにより地域との連携を図る一方、学識経験者等幅広い意見を取り入れた大学運営を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○学外の有識者や専門家を理事、経営審議会委員に登用</li> <li>○理事長のをはじめ、教員を積極的に自治体の審議会・各種委員会に派遣</li> <li>○教員の専門分野を生かした県内外の自治体活動支援</li> </ul>		
		ア－1) 大学運営の透明化を高めるとともに、社会ニーズを適切に把握するため、学外各層の専門家等を理事及び経営審議会委員に登用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学と社会とのパイプ役を担っていただくため、学外の有識者や専門家を理事、経営審議会委員に登用</li> <li>○教育研究、地域貢献、経営、マスコミなどの分野からの意見や情報を集約し、大学運営に反映</li> </ul>	1	Ⅲ
		ア－2) 自治体の審議会・各種委員会の委員に本学教員を積極的に派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○看護の質の向上等、地域に貢献するため、教員を積極的に各種審議会・委員会の委員として派遣（講師・委員等派遣状況：延べ298名）</li> <li>○理事長は厚生労働省「保健師に係る研修のあり方等に関する検討会」座長、日本公衆衛生学会理事、大分県医療審議会委員等に就任</li> <li>○甲斐教授は国際放射線防護委員会（ICRP）第4専門委員会委員、国際放射線防護委員会（ICRP）第93タスクグループの座長として活動。</li> <li>○PM2.5、放射線問題、自殺対策などについて自治体活動を支援</li> </ul>	2	Ⅳ
22	イ 学生や卒業生の意見も反映させ、開かれた大学運営を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学祭に合わせホームカミングデイを開催、本学同窓会「四つ葉会」と大分県立厚生学院同窓会「草の実会」の交流（25-27年度）</li> <li>○大分県立厚生学院同窓会草の実会総会で本学学長が講演</li> <li>○公式facebookを立ち上げるとともに、SNSにおけるプライバシーやセキュリティー問題について、学生に教育を実施</li> <li>○卒業生の動向調査と卒業生名簿の充実</li> </ul>		
		イ－1) ホームカミングデイを本学同窓会「四つ葉会」と大分県立厚生学院同窓会「草の実会」との共同開催として実施発展させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームカミングデイを同窓会と共催で学園祭中に開催し（参加者59名）、本学卒業生（高知県立大学助教・家族支援専門看護師山口智治氏）と大学院修了生（大分県立病院副院長兼看護部長玉井保子氏）に講演していただき、進路や活躍の場を探索する在学生の助けとなった。</li> </ul>	1	Ⅲ
		イ－2) 同窓会「四つ葉会」の地区別、領域別の会合を開催し、同窓生と大学との連携を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健師、助産師及びNPとして活動している卒業生・修了生の集いをそれぞれ開催し、情報交換を行った。</li> <li>○平成30年度に予定している開学20周年事業に向けて、同窓会と協力して名簿整備を進めるとともに、以前の卒業生が取得していないg-mailアドレスを発行して大学からの発信が届きやすいようにした。</li> </ul>	1	Ⅲ

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 人事の適正化

(1) 人事の適正化

中期目標	<p>(2) 人事の適正化</p> <p>教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保するとともに、教職員の能力向上及び組織の活性化を図る。 業務に対する教職員の意識・意欲及び能力を高めるため、教職員の評価制度について継続して改善・充実を図る。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況		
			平成28年度実施状況	ウェイト	
23	ア 性別、年齢、国籍等に柔軟に対応した公募制による採用を行うとともに、業務内容に応じた人事配置を行う。		○教職員採用にあたって、全て教員選考委員会を設置し、公募で実施することで迅速な代替補充と適正な人員配置が図られた。 ○博士号保有者の採用と在職教員の学位取得により博士号保有教員が大幅に増加（27年度）		
		ア) 性別、年齢、国籍等に関係なく幅広い観点から優秀な教職員を確保するとともに、適切な人事配置を行う。	○よりよい人材を確保するために、教員選考委員会を設置し、公募による選考を実施 ○教員公募に際しては、大学HPだけでなく、「国立研究開発法人科学技術振興機構の求人公募情報検索サイト（JRECIN）」に公募情報を掲載するとともに、教員のネットワークも駆使して、幅広く人材を求めた。 ○成人・老年看護学准教授を含め常勤教員4名の採用、また、博士号保有者の採用と在職教員の学位取得により博士号保有教員が増加（看護学教員講師以上18名中17名が博士号保有） ○迅速な代替補充と学位取得者による適正な人員配置により、大学全体の教育研究能力の向上が図られた。	2	IV
24	イ 教員の評価制度を継続して発展させるとともに、大学固有事務職員の評価制度を確立させ、人事の適正化を図る。		○事務職員人事適正計画の見直しを検討 ○本学独自の事務職員評価方法を検討 ○県の人事評価方法に準じ、他大学の状況を勘案のうえ適宜変更し、大学固有事務職員に対する勤務評定の試行を実施 ○教員評価制度の現行システムを検証 ○理事長面談のうえ、各教員へ直接評価通知書を手交 ○事務職員の人事の適正化を図るための事務職員人事適正計画を改定（26年度） ○助手の任期制、学内講師制度、臨床教授制の導入準備（27年度）		
		イー1）事務職員の評価制度の確立に向けた検証を進める。	○県の制度に準拠し、平成25年度から試行的に導入した勤務評定（自己評定）と、同じく平成27年度から導入した人事に関する基本情報を網羅した職員調書に基づき、評価できる点や改善すべき点について面談を通じてフィードバックを行った。	1	III
		イー2）教員評価制度については、これまでの結果を分析し、現行のシステムの改善を図る。	○助手の任期制を平成28年4月1日から導入（1名） ○学内講師制度を平成28年4月1日から導入（2名） ○臨床教授制を平成28年4月1日から導入 ○各教員の自己評価と他者評価を基に、評価委員会が評価を決定し、その結果を文書により各々の教員へ学長が直接手交 ○教員評価基本方針及び評価表の改定を行った。 ○博士論文のクライテリアを整備するなど、大学院の研究に関するルールを見直した。	2	IV
		イー3）大学における教育・研究の充実及び運営の円滑化を図るために制定した学内規程等の効果的な運用を図る。	○大学院生を研究指導できる教員と学内領域のリストを修士課程、博士課程の各々について整備するとともに、学外公開する準備を行った。	2	IV

## (2) 人材の育成

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
			平成28年度実施状況		
25	ア 学内外の研修制度を活用し、教職員の能力の向上を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○新任研修の実施</li> <li>○大学固有事務職員が公立大学協会主催の公立大学職員セミナーに参加</li> <li>○学内における意思統一を図るため、大学の基本理念、運営方針について年度当初に学長講話を実施</li> <li>○学内の学術研究を活性化するために競争的研究費を大幅に増額</li> <li>○教員評価結果の高い教員が競争的研究費に申請があった場合、優先配分するように配慮</li> <li>○学内の学術研究を活性化するために競争的研究費を確保し、全申請研究が2年計画で実施できるよう変更（27年度）</li> </ul>		
		ア－1）新採用教職員を対象とした学内研修を実施する。また、新任教員には、個別に担当教員による人材育成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新任研修の実施（4月新入教職員15名参加）</li> <li>○本学の基本理念、運営方針について教職員の理解を深めるため、4月1日に学長講話を実施</li> <li>○本学の組織やカリキュラム、研究活動や各種委員会活動、さらには実習等の概要についての研修会を4月1日と4日の2日間で実施</li> </ul>	1	Ⅲ
		ア－2）学内競争的研究費のプロジェクト研究、先端研究と奨励研究への申請を促進するための方策を検討し、競争的研究費の活性化を図るとともに教員の研究意欲や研究能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学内の学術研究を活性化するために競争的研究費を確保し、全申請研究が2年計画で実施できるよう変更</li> <li>○若手教員が申請しやすい奨励研究は書類選考とし、審査基準も科研究費の審査基準に合わせて設定</li> <li>【新規】プロジェクト研究1件、先端研究2件、奨励研究4件</li> <li>【継続】先端研究2件、奨励研究4件</li> </ul>	1	Ⅲ
		ア－3）教員に積極的に修士・博士の学位取得を促し、教育・研究の質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教員昇任に関する選考基準、大学院の指導教員に関するガイドライン、教員評価基本方針等を通じて教員の修士・博士取得を促していることを周知し、2名が博士号を、1名が修士号を取得した。</li> </ul>	2	Ⅳ
26	イ 大学事務に精通した専門性の高い大学固有事務職員を養成する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学固有事務職員が公立大学協会主催の公立大学職員セミナーに参加</li> <li>○県・他大学職員との連携や職員の能力向上を図るため、大分大学など他大学が実施するSD研修や県人事課が主催する総務関係制度説明会に積極的に参加</li> </ul>		
		イ－1）専門性の高い大学固有事務を担う大学固有職員の人材育成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学固有事務職員が公立大学協会主催の公立大学職員セミナー及び実務系（教務）研修等に参加</li> <li>○現状把握と課題の認識により、職員の意識改革・能力向上が図られた。</li> </ul>	1	Ⅲ
		イ－2）自治体実施する研修や公益財団法人が行う各種研修を積極的に受講するとともに、公立大学協会や他大学などが行う専門性が高い研修にも積極的に参加するよう努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県人事課が主催する総務関係制度説明会に参加し、県・他大学職員との情報交換による連携強化と職員の能力向上が図られた。</li> </ul>	1	Ⅲ
27	ウ 大学固有事務職員の幅広い見識やスキルを培うため、人事の流動化を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学固有事務職員の人事交流を大分県立芸術文化短期大学と協議</li> </ul>		
		ウ）大学固有事務職員の人事交流について、大分県立芸術文化短期大学と協議を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学固有事務職員4名中、2名がそれぞれ病気休暇（職）と育児休業を取得するなど、人事交流を検討する環境になかったことから協議継続とした。</li> </ul>	1	Ⅲ

## II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

#### (1) 運営体制

- ① 「学部入試改革タスクグループ」を新たに設置し、高大接続改革の進捗状況を踏まえた、今後の入試見直しの方向性や手法などについて検討した。
- ② 「FD/S D推進タスクグループ」を新たに設置し、FD/S D活動の機能強化や体系化に向けた検討に着手した。
- ③ 特定行為研修を適切に実施するため、成人・老年看護学研究室にNPコース担当を配置した。
- ④ 看護研究交流センターに「産学官連携推進チーム」を新設し、連携体制を強化した。

#### (2) 人事の適正化

- ① 助手の任期制、学内講師制度を導入し、教育・研究の充実及び運営の円滑化を図った。
- ② 臨床教授制を導入し、臨床教育指導體制の充実を図った。
- ③ 教員に積極的な修士・博士の学位取得を促し、新たに2名が博士号を、1名が修士号を取得した。
- ④ 全教員に対して、専門業務型裁量労働制を導入しており、勤務時間を教員の自律的な判断に委ね柔軟に運用することで、教員の学外活動を支援した。
- ⑤ 教員評価制度では、教員の能力と業績を適正に評価するため、教育・研究・社会貢献及び大学運営について提出された自己評価と他者評価を基に、評価委員会が点数化し、決定した。

### 2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

#### (1) 運営体制

- ① 理事長のリーダーシップに基づき学内役員会を週一回定期的に開催し、迅速な課題解決や情報交換を行い機動的な意思決定の場となった。
- ② 教育研究審議会では、各委員会等から概ね毎月、教育研究活動及び大学運営の状況について目標・計画の達成状況や成果を報告させ、点検するとともに、委員会間の連携を促進し、より全学的な運営を行った。
- ③ 全研究室、委員会、センター、事務局等の活動を共有する会を11月～12月に全教職員参加の下に実施し、情報共有を図るとともに本学の課題を抽出した。

#### (2) 人事の適正化

- ① 理事長が教員への評価結果通知を個別面談で手交し、必要に応じて助言、指導を行った。
- ② 成人・老年看護学准教授を含めた常勤教員4名の採用、また博士号保有者の採用と在職の学位取得教員の適正な人員配置により、大学全体の教育研究能力の向上を図った。

### 3 その他の特記事項

- ① 大分県医療ロボット・機器産業協議会の下に発足した看護関連機器開発部会（部会長は本学看護研究交流センター長）に参画した。患者と看護師の負担を軽くする「我慢させない看護」を目標に定め、看護現場から集めたニーズを元に、役立つ機器の開発に向けた取り組みを開始した。
- ② 本学同窓会、大分県立厚生学院同窓会及び大学で構成するホームカミングデイを大学祭（若葉祭）に合わせて実施し、在学生と地域の看護職との連帯意識の醸成と強化を図った。
- ③ 学長が、厚生労働省「保健師に係る研修のあり方等に関する検討会」座長、日本公衆衛生学会理事、大分県医療審議会委員に就任したことを始めとし、教員を各種審議会・委員会の委員として積極的に派遣し、自治体活動の支援や看護の質の向上等、地域に貢献した。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入及び外部資金の獲得

(1) 自己収入の確保

中期目標	(1) 自己資金及び外部資金の獲得 経営の安定化を図るため、授業料等の学生納付金及び公開講座講習料等の受益者負担金については、適正な金額を定め、確実に収入する。また、教員の研究費等外部資金を獲得するための体制を充実させ、大学全体で取り組む。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況		
			平成28年度実施状況	ウエイト	
28	ア 授業料、入学料、入学料、証明料及び公開講座講習料等の額について、受益者負担の観点から、社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行うとともに滞納防止等に努め、収入の確保を図る。		○若葉祭・オープンキャンパスで模擬授業や体験型のイベントを開催 ○公開講座の開催時期を前年度アンケート結果を勘案し、開催場所を学内と学外に拡大 ○奨学金や成績等の相談時に経済面の問題についての情報を確認し、滞納の未然防止に努めた。 ○県内の高等学校へ出前授業実施、高校からの大学訪問受け入れ、オープンキャンパスの開催、学外での公開講座実施		
		ア－1) 県内高校の出前授業、進学説明会、「若葉祭」及びオープンキャンパスで大学の魅力をアピールするとともに、県内外の受験生の拡大のための方法について検討する。	○県内3校（臼杵高、杵築高、大分鶴崎高）で出前授業を実施 ○県内外から個人による大学訪問6件を受け入れ、本学の説明を実施（県内4件8名、宮崎県1名、長崎県1名） ○大学祭（若葉祭）で大学案内パンフレット等を配布し、受験生に大学をアピール ○オープンキャンパスを開催し、県内外の受験生に本学の魅力をアピール （参加者387名：生徒や保護者、教員など（昨年比37名増）。参加者内訳：県内299名（77.3%）、県外88名（22.7%））	2	IV
		ア－2) 新たに県内遠隔地で開催する公開講座において大学の魅力を発信する。また、地域社会のニーズ把握に努め、参加者数の拡大につなげる。	○アンケート結果からニーズを把握し、学外に出向いて県内2箇所で開催を実施した。No.15(p13)のとおり参加者の評価は高かったが、次年度は参加者数と大学の収入を増やす方策も必要である。 ①「自殺予防対策と看護職の役割」参加者50名（9月17日、大分市） ②「原子力災害における放射線リスク対応－医療職が理解しておくべきこと－」参加者10名（12月15日、国東市）	1	III
		ア－3) 授業料の滞納を防止するために、学生との相談を通じて、助言や指導を行い、滞納を未然に防止する。	○授業料について、メール、文書等でお知らせを行い必要に応じて学生からの相談を受け付け、滞納の未然防止に努めた。	1	III
29	イ 教育研究に支障のない範囲で、積極的に施設等を適正な料金で貸し付けることにより自己収入の確保を図る。		○体育館やテニスコート等の大学資産の外部貸出しについて、新たにホームページのリニューアル時に施設の貸付情報として掲載を検討		
		イ) 体育館やテニスコート等の大学資産（施設）を学外Webで公開し、積極的に貸出すことで財産貸付料収入の確保を図る。	○28年度の貸出実績：体育館60件、テニスコート91件 ○施設使用希望者と事務取扱者それぞれのマニュアルの作成について検討	1	III

(2) 外部資金の獲得

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
			平成28年度実施状況		
30	ア 研究費等外部資金に関する情報収集や申請に当たっての支援を行い、外部資金の獲得を促進する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○外部資金に関する情報を積極的に収集、公募について全教員へ周知、科研費申請講習会（希望教員への申請指導実施）及び文献検索についての研修会を開催</li> <li>○中堅教員同士の勉強会が発足</li> </ul>		
		ア－1）研究費等外部資金に関する情報収集・申請・受入等の研究支援体制を強化するとともに、メール等により教員への情報提供を行う。	○外部資金の公募情報を積極的に収集し、公募について全教員へ周知。1億円を超える外部資金を獲得	2	IV
		ア－2）科学研究費補助金の説明会を開催し、採択率向上のためのスキルアップ等の支援を行い、原則全教員が申請する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○科研費初心者のための研修会の開催（参加者10名）</li> <li>○科研費申請講習会（参加者40名）</li> <li>○学長等による希望教員への申請指導を実施</li> <li>○新規申請40件、新規採択6件、継続採択15件</li> </ul>	1	III

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置  
 2 経費の効率化  
 (1) 経費の効率化

中期目標	(2) 経費の効率化 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、教職員の意識改革を進め、法人運営費の効率的な執行に努める。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況		ウェイト	進行状況 自己評価
			平成28年度実施状況			
31	ア 教職員のコスト意識の涵養に取り組み、執務環境の改善、業務の迅速化など事務の効率化を進める。		○両面コピー、ミスコピー用紙の再利用徹底及び内部資料等のカラーコピーの利用抑制 ○教育研究審議会をペーパーレスで行い経費節減につなげた。 ○財務会計システムを新たに導入、活用 ○公用車の教職員用予約Webシステムの運用と車庫内の車の位置を明確にし、管理を効率化(26年度)		1	III
		アー1) 教職員に対する光熱水費節減の呼びかけや資源の有効活用のため両面コピー、ミスコピー用紙再利用を徹底する。	○教育研究審議会のペーパーレス化 ○両面コピー、ミスコピー用紙の再利用の徹底と内部資料等のカラーコピーの利用抑制			
		アー2) 公用車の利用促進を図り、適正かつ効率的な管理を行う。	○学内Webでの公用車の事前予約を徹底 ○公用車車庫のシャッター開閉を電動化。活用を促進。 ○事務処理の迅速化・効率化及び経費の節減			
32	イ 教職員及び学生の省エネルギー・省資源に関する意識の向上を図り、光熱水費等の節減に取り組む。		○オープンキャンパスでの全教職員及び学生が一丸となった節電の取組み ○昼休みの消灯及び冷暖房停止を徹底 ○晴天時における廊下等の消灯 ○雨水設備等を利用した節水対策 ○管理棟、講義棟、研究棟、図書館・食堂棟の各廊下及び車庫に人感センサーを増設 ○遮光及び断熱のため、研究棟廊下側窓にロールカーテンを設置(27年度)		2	IV
		イー1) 最大電力使用量を抑えることにより電気料金の抑制に努めるなど、徹底した管理のもとに計画的な節電の取組みを行う。	○オープンキャンパスでの全教職員及び学生が一丸となった節電の取組み ○昼休みの消灯及び冷暖房の停止を徹底 ○遮光及び断熱のため、研究棟廊下側窓にロールカーテンを設置 ○特に暑さが問題となっている図書館の事務室等は、局所的に冷房温度を調節 ○管理棟、講義棟、研究棟、図書館・食堂棟の各廊下に人感センサー機能のついた照明を整備 ○新たに交流棟廊下・階段にも人感センサー機能のついた照明を整備			
		イー2) 節水対策を継続して実施し、前年度程度の節水を進める。	○過去最低の使用量となった前年度程度の使用量を維持			
33	ウ 契約期間の複数年度化や契約方法の競争的環境の確保等により管理経費の抑制に努める。		○委託契約期間の複数年度化や入札による契約等の競争的環境を確保 ○指名競争入札及び一般競争入札による入札を実施 ○大学案内パンフレットとオープンキャンパスチラシ印刷を一括公募		1	III
		ウー1) 委託契約などの契約内容を点検するほか、契約期間の複数年度化等の見直しを行い、競争的環境の確保等について一層の推進を図る。	○委託契約期間の複数年度化や入札による契約等の競争的環境を確保			
		ウー2) 契約にあたっては、一般競争入札及び指名競争入札による入札を実施 ○28年度実施した入退室管理システム改修工事の入札は、建設業法に基づく主たる営業所(本店)が大分土木事務所管内にある者を入札参加の条件にして発注	○一般競争入札及び指名競争入札による入札を実施 ○28年度実施した入退室管理システム改修工事の入札は、建設業法に基づく主たる営業所(本店)が大分土木事務所管内にある者を入札参加の条件にして発注			

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置  
 3 資産の適正管理及び有効活用  
 (1) 資産の適正管理

中期目標	(3) 資産の適正管理及び有効活用 法人の資産を適正に管理・運用するとともに、大学の施設・設備を有効に活用し、地域社会への貢献を図る。 大学や研究者が保有する知的財産を活用し、学術研究の発展及び社会生活の向上に貢献する。
------	--

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
			平成28年度実施状況		
34	ア 資金の管理・運営については、収支計画を勘案しながら適正かつ効率的な資金運用を行う。		○余裕資金は定期預金(大分銀行)で運用 ○長短プライムレートや金融機関からの評価の動向を注視した資金管理を実施		
		アー1) 資金の管理・運営については、余裕資金を定期預金により運用するなどし、適正かつ効率的な管理・運営を行う。	○総額2億9千6百万円を定期預金(大分銀行)で運用	1	III
		アー2) 金融機関の金利や格付け機関からの評価の動向に注視し、安全で適正な資金管理を行う。	○長短プライムレートや金融機関からの評価に基づく資金管理を実施	1	III
35	イ 土地・建物等の資産については、計画的に適正な維持管理を行う。		○計画的な改修や修繕を実施するため、県施設整備課と建物等資産の維持管理について協議		
		イー1) 県の計画的保全工事5ヶ年計画に基づいて建物等資産の適正な管理を行う。	○施設の老朽化に伴い県施設整備課と計画に基づいた建物等の維持管理について協議	1	III
		イー2) 土地・建物等の資産については、定期的に学内の施設・設備を調査点検し、計画的な改修や修繕などの適正な維持管理や更新を行う。	○計画的な改修や修繕を実施	1	III



(2) 資産の有効活用

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
			平成28年度実施状況		
36	ア 教育研究に支障のない範囲で施設等を開放し、地域社会に貢献する。		○教職員用の予約Webシステム（学内Web）の運用により施設設備管理の有効利用と効率化を図った。 ○体育館やテニスコート等の大学資産の外部貸出し、柔軟な運用を図り、資産の有効活用と地域社会に貢献した。		
		ア－1）施設・設備の利用については、教職員が事前に学内Webで予約することによって、有効かつ効率的な利用を図る。	○教職員用の予約Webシステムの運用により施設設備管理を効率化	1	Ⅲ
		ア－2）体育館やテニスコート等の大学資産を学外Webで公開し、地域住民に積極的に貸し出すことにより有効活用を図る。	○28年度の貸出実績：体育館60件、テニスコート91件 ○施設使用希望者と事務取扱者それぞれのマニュアルの作成について検討	1	Ⅲ
37	イ 研究成果、著作物その他大学が所有する知的財産を積極的に公開して社会に貢献する。		○『産官学共同のための研究者情報』を学外Web掲載 ○国立情報学研究所学術情報検索データベースCiNii登録手続きを実施 ○J-STAGE利用を申請 ○インターネットジャーナル「看護科学研究」の発行、編集委員会を拡充し、査読委員会を設定（27年度） ○大学HPに「研究紹介」のコーナーを設け、教員の研究成果を紹介 ○大学公式facebookを立ち上げ、定期的な情報発信を開始 ○大学広報紙「風のひろば」を7月と1月の年2回発行（教育活動、教員の研究紹介、地域への貢献事業などを掲載）		
		イ）看護研究交流センターが発行するインターネットジャーナル「看護科学研究」が優れた研究成果を発信できる学術雑誌として社会的役割を果たせるよう、編集・査読体制の強化によって投稿数の拡大を図り、年3回の定期発行を目指す。	○インターネットジャーナルを年3回発行した。 ○上記の他、大学リポジトリについて規程を定め、学位論文等の公開の仕組みを整備した。 ○さらに、製品開発で共同する企業との間で大学名の使用や特許関連秘密保持に関する契約について検討した。	2	Ⅲ

### Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

#### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

##### (1) 自己収入及び外部資金の獲得

- ① 受験生の拡大のため、大学祭（若葉祭）での体験型イベントや、オープンキャンパスでの合格体験発表、在学生による相談コーナーの設置など、入学後のイメージが明確化するような企画を立て、本学の魅力をアピールした。
- ② 看護系進学を希望する高校生を対象に出前講義を行い、高校からの大学訪問を積極的に受入れ、オープンキャンパスに参加できなかった高校生や保護者の大学見学についても随時対応を行った。
- ③ 公開講座では、アンケート結果からニーズを把握し、前年度に引き続き学外での開催とし、パンフレット作成の上、県下の病院や医療施設への配布に加え、市報掲載やマスコミ広報による参加を呼びかけた。
- ④ 外部資金獲得のため、文部科学省等の公的外部資金や民間等の外部資金の情報収集を積極的に行うとともに、全教員へ周知した。また、科学研究費補助金申請講習会及び研究計画書作成方法について研修会を開催した。

##### (2) 経費の効率化

光熱水費の削減については、昼休みの消灯や冷暖房の利用期間設定の遵守に努めるなど、年間を通して教職員と学生が一体となって節電に取り組み、契約電力使用量の抑制を徹底し、節電に取り組んだ。一方で、こまめに温度管理を実施し、効果的な対策に取り組んだ。

##### (3) 資産の適正管理及び有効活用

インターネットジャーナル「看護科学研究」を年間3号発刊した。また、リポジトリ運用規程を作成し、学位論文等の公開に向けて準備を進めた。

#### 2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

科学研究費補助金の申請について、希望教員に対しては、理事長等による申請指導を実施し、教員のスキルアップ等の支援を行い、採択促進に努めた。

#### 3 その他の特記事項

外部資金は、文部科学省・学術振興会科学研究費は28件、計3,197万円、受託研究としては環境省環境研究総合推進費4,633万円、公益財団法人原子力安全研究協会の受託研究775万円を獲得し、教育研究の充実が図られた。

両面コピーやミスコピー用紙の再利用、カラー印刷を必要最小限にとどめるなど引き続き資源の有効活用、経費の節減に積極的に取り組んだ。

また、学内webでの公用車の事前予約を徹底し、事務処理の迅速化・効率化を図った。

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検及び自己評価の充実

(1) 自己点検及び自己評価の実施

中期目標	(1) 自己点検及び自己評価の充実 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況について、毎年度自己点検及び自己評価を行い、併せて第三者評価を受ける。また、それらの結果を公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
			平成28年度実施状況		
38	ア 教育の目標を達成するためには、教育の状況について継続的に点検・評価し、絶えず改善・向上に取り組む。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○新入職員対象のオリエンテーションを開催</li> <li>○希望する教員に対し、授業・実習評価アンケートに係るコンサルテーションを実施</li> <li>○ティーチングポートフォリオに関する学内研修会を開催</li> <li>○助手・助教の会（助助会）を開催</li> <li>○研究の倫理・安全及び不正防止に関する新採用教員研修会を実施</li> <li>○教育目的研修支援事業を整備し、教育に関する研修への自発的参加を経費面からサポートする体制を整備</li> <li>○学生による事業評価を実施（26年度）</li> <li>○学内web自己評価委員会ページに、コンサルテーションに関する情報集約（26年度）</li> <li>○2、4年生を対象にカリキュラムアンケートを実施し、結果概要を学内に公開（27年度）</li> </ul>		
		ア－1) 教職員が利用できる学内の研究・教育支援事業に関する情報、学外でのFD関連の研修等について情報提供を継続し、積極的利用を促す。	○ポスター掲示、メールでの通知を随時行った。これら情報は学内webの自己評価委員会のページに集約して掲載している。なお、旧学内web (wwwi) 停止に伴い、サイボウズ上への掲載に移行した。	1	III
		ア－2) 授業、実習指導の改善を希望する教員に、授業録画やコンサルテーションアンケートを受ける機会を提供する。	○コンサルテーションや授業録画等の支援について、体制を整え、新年度開始時に全教員にアナウンスした。	1	III
		ア－3) 2年生、4年生を対象にカリキュラム評価とディプロマポリシーの評価を実施する。	○2、4年生に昨年度と同様のカリキュラム評価を中心としたアンケートを実施。結果は学内に公表	1	III
39	イ 自己評価・評価結果については、外部者による検証を実施し、その結果を学内及び社会に公開する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業年度業務実績に関する全体評価結果を大学HPで速やかに公開</li> <li>○事業年度にかかる業務の実績に関する報告書を大学HPで公開</li> <li>○年報入力マニュアルの作成とWeb上での公開に則した編集方針の策定</li> <li>○年報を大学HPで公開</li> </ul>		
		イ－1) 大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、その結果を学外Webで公開する。	○大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審した。評価結果及び自己評価書を大学HPに掲載 <a href="http://www.oita-nhs.ac.jp/about/disclosure/evaluation/hyouka.html">http://www.oita-nhs.ac.jp/about/disclosure/evaluation/hyouka.html</a>	1	III
		イ－2) 年度計画の達成状況について、大分県地方独立行政法人評価委員会による評価を受けその結果を学外Webで公開する。	○評価結果を大学HPの法人情報の項で公開した。 <a href="http://www.oita-nhs.ac.jp/about/corporation_inf/gyoumuzisseki/phase_2.html">http://www.oita-nhs.ac.jp/about/corporation_inf/gyoumuzisseki/phase_2.html</a> ○その他、日本学術振興会によるCOC事業の中間評価を受けるために自己点検を行い、中間評価結果を大学HPで公開した。 <a href="http://www.oita-nhs.ac.jp/np/coc/page_00737.html">http://www.oita-nhs.ac.jp/np/coc/page_00737.html</a>	1	III

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置  
 2 情報公開や情報発信の推進  
 (1) 情報公開や情報発信の推進

中期目標	(2) 情報公開や情報発信の推進 公立大学法人として、県民をはじめ社会への説明責任を果たし、大学の活動に対する県民の理解や参加を求めるために、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開するとともに、効果的な情報発信に努める。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況	
			平成28年度実施状況	ウエイト
40	ア 法人運営の透明性を進め、県民に対する責任説明を果たすため、財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報を常時ホームページで公開する。		○中期目標、中期計画、年度計画を大学法人情報として大学HPで速やかに公開 ○財務運営状況を大学HPで速やかに公開 ○理事会及び経営審議会の議事概要を学内Webで公開	
		アー1) 中期目標、中期計画、年度計画の内容を大学情報として学外Webで公開する。	○中期目標、中期計画、年度計画を大学法人情報として大学HPで速やかに公開 ○大学情報を広く公開	1 III
		アー2) 大学経営の透明化を図るため、財務運営状況を学外Webで公開する。	○財務運営状況を大学HPで速やかに公開 ○大学情報を広く公開	1 III
		アー3) 大学運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会及び経営審議会の議事概要をWebで公開する。	○理事会及び経営審議会の議事概要を学内Webで公開	1 III
41	イ 大学の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をホームページで定期的に公開する。		○大学HPに「研究紹介」のコーナーを設置し、定期的に教員の研究成果を紹介 ○大学公式facebookを立ち上げ、定期的な情報発信を開始 ○わかりやすいホームページの作成と情報管理のリスクを減少する学外クラウド機能の活用を検討 ○新しい大学HPにリニューアル(27年度)	
		イ) 様々な教育活動や優れた研究成果を学外Webで定期的に紹介する。	○在籍する助教以上の教員が大学HPで研究成果を掲載。毎月定期的に更新し、年間12件を掲載した。 ○大学HPを平成27年度にリニューアルし、facebook公式ページも開設したので、大学の情報を解かりやすいものとして、迅速に掲載するよう取り組んで公開した。 ○年3回、定期的に大学HPに掲載している大学Q&Aを更新、入試情報等を新たな記事にして公開した。 ○県広報広聴課の広報番組TOS「ほっとはーと大分」と、OBSラジオ番組「たんねるけん」を活用して大学の活動を積極的に発信した。	2 IV

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成28年度実施状況		
42	ウ 本学の各種イベントの開催や学生の諸活動等の情報をメディアやホームページ、広報誌等で発信する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学イベントや学生のボランティア活動などの社会貢献活動について、随時Webに公開</li> <li>○定期的に県政記者クラブへの情報提供</li> <li>○広報紙『風のひろば』を創刊、後援会や卒業生、関係機関等に配付</li> <li>○大学案内は明るく親しみやすいデザインで制作し、教育、研究および地域貢献などの活動内容を掲載</li> <li>○大学公式facebookで大学行事などを情報発信</li> <li>○大学案内の制作にあたり、学内在学生の意見を集約する質問紙調査を実施</li> </ul>		
		ウー1) 大学のホームページやフェイスブックを活用して、大学イベントや学生のボランティア活動などの社会貢献活動について情報発信する。また、それぞれの価値や魅力を学外Webに公開するとともに、各種メディアに情報発信する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学HP「大学アルバム」にて、大学イベントや学生の活動、社会貢献活動などを情報発信した。(計40件を掲載して大学の魅力が伝わるようにした。)</li> <li>○日本文理大学とCOC事業に関する合同シンポジウムを開催</li> <li>○広報誌「風のひろば」を年2回発行し、紙面を充実させ、同窓会や新任教職員を紹介した。</li> <li>○facebookに大学行事の他、日々の学生や教育の様子などを頻回にアップして、多くの卒業生などに発信した。</li> </ul>	1	IV
		ウー2) 高校生向けに大学の魅力や特徴をわかりやすく発信できる大学案内を制作する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学案内の製作を計画的に実施</li> <li>○大学案内の完成時期を4月に前倒しするとともに、学部教育と大学院教育の特徴や学部4年間の看護学実習・技術演習の進行などを分かりやすく紹介し、入試説明会、出前講義、オープンキャンパスなど様々な広報活動に活用</li> </ul>	1	III

#### IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

#### (1) 自己点検及び自己評価の充実

- ① 大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価（選択評価事項A「研究活動の状況」とB「地域貢献活動の状況」を含む）を受審し、「大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。また、選択評価事項のAは「達成状況がおおむね良好である」、Bは「達成状況が良好である」との評価を受けた。なお、評価結果及び自己評価書は大学HPに掲載した。
- ② 日本学術振興会によるCOC事業の中間評価でS（最高評価）を受けた。評価結果は大学HPに掲載した。
- ③ FD活動について、研究・教育支援事業に関する情報を学内webに掲載するとともに、FD関連研修会の情報をメールで周知し、積極的な参加を促すなど教職員の自己研鑽を推進した。

#### (2) 情報公開や情報発信の推進

- ① 昨年度リニューアルした大学HPやfacebookを活用し、大学のイベント案内やその実施状況を随時掲載した。  
大学HPは、大学行事の他「大学Q&A」を年3回定期的に更新し、「大学アルバム」では学生のボランティア活動や社会貢献活動についても随時公開するなど、大学の魅力をアピールした。さらに、教員の教育活動の状況や研究成果について広く認識・理解してもらうため、「研究紹介」を毎月定期的に更新した。  
Facebookは、大学イベントや大学生活についての情報を年100件程度発信し、在校生や卒業生から多くのコメント等が寄せられている。
- ② 法人運営の透明性を進めるため、財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報をホームページに掲載し、情報公開に取り組んだ。

### 2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

#### (1) 自己点検及び自己評価の充実

- ① 大学機関別認証評価の結果を受けて、本学における今後必要な取り組み等を整理し、第3期中期計画に反映させるための検討を開始した。
- ② 教育研究審議会において、各委員会等から教育研究活動及び大学運営の状況についての目標・計画の達成状況や成果を報告させるとともに、組織内の情報共有を図った。  
また、年度計画の達成状況について評価を受けた結果を迅速に公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用した。
- ③ 「提案箱」をカレッジホールと学内webに設置し、学内の課題が学長と事務局長に速やかに届くようにした。

#### (2) 情報公開や情報発信の推進

広報紙『風のひろば』を発行し、大学の現在の取り組みや研究紹介、地域との協働事業等について、在学生の保護者や卒業生を始め、本学の後援会、関係機関等へ幅広く情報発信を行った。

### 3 その他の特記事項

大分合同新聞に、学長の連載コラムや教員の紹介などが掲載され、大学での看護教育や地域貢献に関する情報、本学の魅力等について、広く県民に発信することができた。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置  
 1 施設・設備の整備・活用

中期目標	(1) 施設・設備の整備と活用 法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、施設・設備の整備と活用を図る。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
			平成28年度実施状況		
43	ア 実践能力向上のため、教育研究組織及び教育課程に対応した看護技術修得のための施設・設備等の学習環境を財政状況を踏まえて整備する。	/	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「大学図書館コンソーシアム連合」(JUSTICE)へ加盟</li> <li>○電子ジャーナル(CINAHL、コクランデータベース)の導入、PubMedの専用URLを取得</li> <li>○休日開館日における学生、卒業生および修了生への図書貸出を開始、案内リーフレット配付</li> <li>○教員・院生への視聴覚資料の貸出期間を延長</li> <li>○「図書館利用案内」(パンフレット)改訂</li> <li>○看護技術習得向上のためにe-learningシステム「ナーシングスキル」を購入</li> <li>○大学院生や教員に対し、CINAHL、Cochrane Libraryのガイダンス等を実施</li> <li>○学部生に対する著作権処理済視聴覚資料の貸出を開始(26年度)</li> <li>○図書の企画展示を開始(26年度)</li> <li>○電子書籍(Maruzen eBook Library)の導入(27年度)</li> <li>○養護教諭図書コーナーを設置(27年度)</li> <li>○図書選書基準を作成(27年度)</li> <li>○1階閲覧室の吊り天井耐震化工事、LED照明を導入(27年度)</li> </ul>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○目的積立金の有効活用のため、全教員からの要望を受け付け、9月の教育研究審議会での審議を経て、超音波診断装置、介護版全身モデルや、塩分濃度計など地域実習充実のための器材、母性・助産用シミュレーターなど多数購入し、整備した。</li> <li>○本学(NPコース)が厚労省の特定行為研修の指定研修機関に指定されたことから、38行為(21区分)の特定行為を演習室でできるよう、NP実習室を設け(小児・NP実習室とした)、演習や自主学習できるように設備・機材を整えた。</li> </ul>	2	IV
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書委員会での選定や学生リクエストによって新たに1,708冊の蔵書を整備</li> <li>○本学の選書基準にそった購読雑誌タイトルを見直し (新規購読：和雑誌3タイトル 洋雑誌1タイトル 購読中止：洋雑誌2タイトル)</li> <li>○洋雑誌タイトルの見直しで、来年度の洋雑誌見積90万円減額</li> <li>○機関リポジトリ構築準備(運用規程、登録申請書の作成)</li> </ul>	1	IV
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○「図書館だより」の発行 (発行回数2回〈Vol.5(2016年7月)、Vol.6(2017年1月)〉)</li> <li>○図書企画展示の実施(企画展示3回、特別展示1回、ミニ展示2回)</li> <li>○図書リユースデー開催(2017/1/23～1/27)</li> <li>○学外理事による寄贈絵画12点中4点を館内に展示</li> <li>○草の実会会長寄贈本を館内に展示</li> <li>○1階閲覧室に扇風機1台、追加で設置(計3台)</li> </ul>	2	IV

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成28年度実施状況		
44	イ 施設・設備の整備に当たっては、省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮する。		<p>○省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や器機等を採用</p> <p>○管理棟、講義棟、研究棟、図書館・食堂棟の各廊下に人感センサーを増設し、節電に努めた。</p> <p>○節電対策のため各棟の廊下及び車庫に人感センサーを設置</p> <p>○遮光及び断熱のため、研究棟廊下側窓にロールカーテンを設置（27年度）</p> <p>○図書館1階閲覧室照明にLEDを導入（27年度）</p>		
		イ-1) 施設・設備の整備にあたっては、省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や器機等を積極的に採用する。	○施設の整備にあたっては、省エネやユニバーサルデザインに配慮した設計や器機を積極的に採用するよう、県の施設整備課と協議を行った。	1	Ⅲ
		イ-2) 県の施設整備課と協議しながら、省エネタイプの照明を使用するなど環境に配慮して施設の整備を行う。	○省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や器機等を採用	1	Ⅲ



V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 大学の安全管理

中期目標	<p>(2) 大学の安全管理</p> <p>学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制の充実・強化を図る。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況		ウエイト	進行状況 自己評価
			平成28年度実施状況			
45	ア 教職員及び学生への安全・衛生管理の意識向上を図るため、安全衛生委員会、学生生活支援委員会で学内点検・事故防止の講習会等を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通安全及び防犯講話、自動車交通安全実技講習や自動二輪講習会を開催</li> <li>○学生のプライバシーに配慮した学生面談(休学等支援)体制の構築</li> <li>○職場巡視により各研究室の環境点検を実施</li> <li>○健康増進活動支援事業を実施、大学周辺のウォーキングマップの作成</li> <li>○健康診断の実施と事後指導</li> <li>○学研災保険・学研災付帯学総合保険の周知及び手続き等の事後指導</li> <li>○メンタルヘルスの問題を抱える学生に対し、精神科医へのコンサルテーション実施(26年度)</li> <li>○各棟の廊下及び車庫に人感センサーを設置(26年度)</li> <li>○図書館貸出用電気スタンドを配備(26年度)</li> <li>○「生涯健康県おおい21推進協力事業所(健康経営推進部門)」登録(27年度)</li> </ul>			
		ア-1) 防犯・交通安全講話及び安全運転講習会を開催するとともに、掲示・メールで学生に情報提供や呼びかけを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全学オリエンテーション時に防犯・交通安全講話を実施</li> <li>○自動車交通安全実技講習や自動二輪講習を実施</li> </ul>	1	III	
		ア-2) 学生に対しては保健室と学生生活支援委員会が連携して、健康管理、相談を行う。併せて、保健室が窓口となり、カウンセラーや精神疾患専門医のアドバイスを仰ぐなどして、学生のメンタルケアに配慮する。また、教職員に対しては、メンタルケアのためにストレス診断を導入し、全教職員の受診を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学生の健康管理等について、保健室と学生生活支援委員会が連携して対応</li> <li>○外部専門家による学生のメンタルヘルスに関するカウンセリングを毎月(1～2回)実施、契約精神科医にも随時コンサルテーションを受けた。カウンセリングを希望する学生は前年度より増えたが、カウンセラーとの契約回数をあらかじめ増やしておいたため、学生のニーズに応えることができた(契約回数：27年度15回、28年度40回)。</li> </ul>	2	IV	
		ア-3) 県の健康経営事業者認定を目指すため、教職員の健康増進対策に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員への健康診断受診勧奨、有所見者に対する医師からの意見聴取及び要精密検査となった者への医療機関受診勧奨。必要に応じて健康相談員が指導・助言を行い、さらに必要がある場合は産業医が指導・助言を行った。</li> <li>○健康増進活動支援事業を実施(学内ウォーキングラリーに47名参加、スポーツイベントに5名参加、県主催の事業所対抗ウォーキング企画に1チーム参加)</li> <li>○健康増進室とその前の廊下にも人感センサーを付け、安全に利用できるようにした。</li> <li>○インフルエンザの集団予防接種実施(希望者)</li> <li>○ストレスチェック実施要領を策定し、ストレスチェックを実施。集団分析結果から健康リスクを確認</li> <li>○「生涯健康県おおい21推進協力事業所(健康経営推進部門)」における健康経営事業所として認定された(平成29年3月16日)。</li> </ul>	1	IV	
		ア-4) 安全衛生については、衛生委員会での検討を踏まえ、職場点検や適切な措置を実施し、職場の環境改善を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職場巡視による研究室、施設管理等の点検を実施し、危険箇所の確認及び環境改善を指導。新たに判明したキャビネット等の転倒防止措置が不十分な箇所について、家具転倒防止器具等を配備</li> <li>○学外理事から絵画12点の寄贈を受け、また学生の家族から花苗の寄贈を受け構内花壇に植栽するなど心豊かな人材の育成に資する環境を整備した。</li> </ul>	1	IV	

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
			平成28年度実施状況		
46	イ 教職員及び学生への危機管理意識の向上及び事故災害時の安全確保を図るため、全学で防災訓練等を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○全学防災訓練を実施</li> <li>○学生への災害時安否確認メール一斉送受信テストを実施</li> <li>○『風水害等による休講／実習中止の決定連絡フロー』の見直し、再構築</li> <li>○防災訓練に学生消防応援隊が参画（26年度）</li> <li>○国民保護共同実動訓練に2年次生全員と4年次生の学生消防応援隊が参加（26年度）</li> <li>○県主催のDMA T研修に学生が被災者役として参加（26年度）</li> <li>○地震等大規模災害に備え、非常用食料及び簡易トイレ等必需品を備蓄（500名分）（27年度）</li> <li>○体育館、講堂及び図書館の吊り天井耐震化工事実施（27年度）</li> </ul>		
		イー1）全学防災訓練及び災害時の安否確認メールの訓練を実施し、危機管理上の対応を検証する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全学防災訓練として、シェイクアウト訓練、通報・消火・避難訓練を実施</li> <li>○防災訓練の主催者側として学生消防応援隊が参画し、消火訓練のみならずAED訓練や整列方法へのアイデアも出し、自主的に訓練指導を行った。</li> <li>○災害時の安否確認メール一斉送受信テストを12月に実施（返信率は、教職員98.8%、学生93.3%）</li> </ul>	2	IV
		イー2）学生及び教職員の私用による海外渡航について、事前に大学に届出を提出することにより、災害時の安否確認に備える。また、外務省の渡航登録サービスへの登録を促す等、学生等の安全確保を指導する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長期休業前等に学生へ海外渡航時の注意喚起や外務省の海外渡航サービスへの登録を指導するとともに、海外渡航届の事前提出について周知</li> </ul>	1	III
47	ウ 大学で取り扱う個人情報の漏洩・滅失防止等法令遵守の徹底に努める。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人情報取り扱いに関する研修を実施</li> <li>○情報セキュリティポリシー「情報セキュリティ基本方針に関する規程」を改正</li> <li>○外部資金に関する書面監査及び実地監査を実施</li> <li>○「情報セキュリティ対策基準」の2014年改訂版を学内webに掲載（26年度）</li> <li>○教員の研究に係る研究倫理に関する指針の改正や公的研究費の不正使用防止の基本指針を制定</li> </ul>		
		ウー1）科学研究費補助金に関する説明会を通じ、教職員へ関係法令等の周知や法令遵守の徹底を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○科学研究費補助金に関する学内研修会を実施（参加者40名）</li> </ul>	1	III
		ウー2）外部資金に係る不正防止計画等に基づき、内部監査を実施し、研究費が適正に取り扱われているか監査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外部資金に関する書面及び実地による監査を実施するとともに、教職員への関係法令等の周知や法令順守等の徹底を図った。</li> </ul>	1	III

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置  
 3 人権尊重の推進

中期目標	(3) 人権尊重の推進 学生及び教職員の人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントを防止するための取組を推進する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24～27年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
			平成28年度実施状況		
48	ア 教職員については、研修会等 をととして、人権意識の高揚と各 種ハラスメントの防止を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権研修会及びアカデミックハラスメント防止のための研修会を開催</li> <li>○ハラスメント相談員を任命し、氏名・連絡先を広く情報発信</li> <li>○学内掲示板に、ハラスメント相談に関する掲示を行った。</li> <li>○ハラスメント防止対策委員会が被害者の環境調整を行う内容に規程改正し、公開</li> <li>○大学HPにハラスメントの防止に関する規程を公開（26年度）</li> <li>○学生、教職員を対象に年4回メールで通知を行うとともに、学内掲示板にハラスメント相談に関するパンフレットを掲示</li> </ul>		
		ア－1) 教職員を対象とした研修会 を開催し、人権の擁護についての学 習の機会を提供するとともに、外部 で開催される各種研修会への参加を 促す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権研修会を3月6日に開催（教職員58名参加）</li> <li>○外部での人権に関する研修会について、ポスターの掲示及びメールでの周知を行っ た。</li> </ul>	I	III
		ア－2) ハラスメント相談事業につ いて、メール、学外Web、掲示など を用い、定期的周知活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ハラスメント相談活動について、口頭やメールで周知を行うとともに大学HPに掲載 し、さらに詳しい情報は学内webに掲載した。</li> </ul>	1	III
49	イ 学生については、講義や研修 をととして、人権問題の理解と意 識の向上を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○デートDV防止セミナー講演会開催(1年次生対象)</li> <li>○医療福祉と人権等の講義や看護実習を通じて、人権問題に対する理解と意識付けを 行った。</li> <li>○人権問題の理解と意識付けを行うために、総合人間学の1コマを活用して外部講師に よる講演を実施（26年度）</li> <li>○B型肝炎の医療機関における偏見・差別に関する教育・啓発の講義を外部団体から依 頼、講義の受け入れを検討し27年度に導入を決定（26年度）</li> <li>○精神看護学演習（3年）の1コマで大分精神障害者就労推進ネットワークから招いた講 師による講義を実施（26-27年度）</li> </ul>		
		イ－1) 講義・実習や外部講師に よる研修会を通して人権問題の理解と 意識付けを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○デートDV防止セミナー講演会開催(1年次生対象)</li> <li>○精神看護学演習（3年）の1コマで大分精神障害者就労推進ネットワークから招いた講 師による講義を実施</li> </ul>	1	III
		イ－2) B型肝炎の医療機関にお ける偏見・差別に関する教育・啓発の講 義を4年生の応用生体機能反応論の 中で「B型肝炎の歴史と教訓」として 実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○B型肝炎の医療機関における偏見・差別に関する教育・啓発の講義について外部団体か ら依頼があり、講義の受け入れを検討した結果、27年度に導入を決定し、講義を継続し ている。</li> </ul>	I	III

## 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

### (1) 施設・設備の整備・活用

#### ① 目的積立金を活用した備品類の整備

教育や研究の質の向上を図るため、全教員に対して必要な備品類のリストアップを行い、実習の充実のための器材や共通性の高い備品類を選定し、購入した。

#### ② 蔵書の充実、図書の電子化に向けた基盤整備

購読雑誌の見直しを行い、次年度の価格上昇に対応できる予定価格の低減を実現した。また、国立情報学研究所のリポジトリを利用したデジタルアーカイブの構築を行い、学位論文をアーカイブ化するための運用規程及び登録申請書を作成した。

### (2) 大学の安全管理

#### ① 全学オリエンテーション時に防犯・交通安全講話を行い、安全確保対策に努めた。

また、自動車交通安全実技講習会・自動二輪講習会を実施し、学生の安全運転意識の向上を図った。

#### ② 昨今の海外情勢を踏まえ、学生に対し、長期休業前等に海外渡航時の安全確保に関する注意喚起や外務省の海外渡航サービスへの登録を指導するとともに、海外渡航について事前届出を徹底するなどし、災害時の安否確認体制を整えた。

### (3) 人権尊重の推進

#### ① 学生や教職員に対し、人権問題の理解と意識付けを行うために外部講師による講演を実施し、外部の人権に関する研修会についても、学生、教員へのメール通知や学内掲示板への掲示を行うなど周知を図った。

#### ② ハラスメント相談事業について、学外相談機関を継続して委嘱するとともに、学生、教員へ周知した。

## 2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

本学は平成27年8月に厚生労働大臣より特定行為研修の指定研修機関として指定を受けた。

国が定めた21区分38行為の研修を演習室で実施できるよう、NP実習室（小児・NP実習室）を設け、演習や自主学習ができるよう、設備・器材を整備した。

外部資金に関して、不正防止計画等に基づき書面監査及び実地検査を実施し、教職員への適正使用の意識付けを行い、関係法令等の周知や法令遵守の徹底を図った。

## 3 その他の特記事項

全学防災訓練では、避難訓練のほか、学生消防応援隊が参画し、消火訓練やAED使用訓練の訓練指導を行った。学生の参画により改善が図られた。

職員の健康管理について、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施し、集団分析結果から健康リスクの確認を行った。また、健康増進活動支援事業として、職場ウォーキングラリーや学外で行われるスポーツイベントへの参加を積極的に呼びかけ、教職員の健康増進を図った。

## VI 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

## VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況 (平成28年度の実施状況)
1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	短期借入金の実績なし

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況 (平成28年度の実施状況)
なし	なし	なし

## IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況 (平成28年度の実施状況)
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○教育研究の質の向上及び組織運営の改善に当てるため適正に管理

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項  
1 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況 (平成28年度の実施状況)
なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。	(1) 構内LAN設備（無停電電源装置）更新 (2) 入退室管理システム更新	○構内LAN設備（無停電電源装置）の更新  ○入退室管理システムの更新

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項  
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況 (平成28年度の実施状況)
「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事の適正化」に記載のとおり。	「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事の適正化」に記載のとおり。	「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事の適正化」に記載のとおり。

(参 考)

項 目	平成28年度
(1) 常勤職員数	66人
(2) 任期付職員数	0人
(3) ① 人件費総額（退職手当を除く）	590,362,892円
② 経常収益に対する人件費の割合	63.3%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	584,181,309円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	68.6%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	39時間

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成 18 年大分県規則第 12 号）で定める事項  
 3 法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況 (平成 28 年度の実施状況)
ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実 イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務	(1) 積立金については、次の事業の財源に充てる。 ア 教育研究の質の向上を図るための施設の充実 イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務	○学会発表ポスター等作成機器の入替 825 千円 ○学内無線 Wi-Fi の整備 8,056 千円 ○教育研究に必要な機器等（超音波診断装置、介護シミュレータ、早産児シミュレータ、知能検査ソフト、各種計測器等） 14,443 千円 ○体育館にウォータークーラーを設置 367 千円 ○和式トイレの洋式化工事、多目的室の畳表替え 2,521 千円 ○学生証用カードプリンター購入 356 千円 ○会議用小型プロジェクター購入 106 千円 ○学生食堂冷蔵冷凍設備改修 972 千円 他  総額 34,091 千円

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成 18 年大分県規則第 12 号）で定める事項  
 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	年度計画	実施状況 (平成 28 年度の実施状況)
なし	なし	なし

◎ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
看護学部	(a) 320 (名)	(b) 337 (名)	(b) / (a) × 100 105.3 (%)
看護学研究科 (大学院)	76	76	100.0

○計画の実施状況等

(定員充足率について)

収容数は、平成28年5月1日現在の在学者数(平成28年度学校基本調査数値)を記載している。

○学部

定員を上回る収容人数となっている。

定員充足率 105.3%

○看護学研究科

収容定員を充足している。

定員充足率 100.0%